

決算審査特別委員会記録

<総括>

開催日時 平成25年10月17日(木) 13:03~16:44

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中野 雅史 委員長

粒谷 友示 副委員長

藤野 良次 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

上田 悟 委員

荻田 義雄 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

松谷 副知事

前田 副知事

江畑 会計管理者(会計局長)

浪越 総務部長

竹内 監査委員事務局長

林 奈良県理事兼危機管理監

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

久保田 観光局長

江南 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

高城 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長
中 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長
大庭 県土マネジメント部長
林 まちづくり推進局長
長岡 水道局長
富岡 教育長
原山 警察本部長
柘植 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 議第79号 平成24年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第80号 平成24年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について

議第89号 平成24年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第28号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○中野委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日、2名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただいております。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

各部局の審査で残された問題を中心に、質疑等があれば、ご発言を願いたいと思います。

○森山委員 東朋香芝病院の後継病院について、荒井知事に質問をさせていただきます。

今回、診療報酬の不正受給による保険医療機関の取り消しを受ける東朋香芝病院の件で、幾つか心配があります。

まず、1つ目ですが、診療報酬の不正受給に対して厳しい処分はもちろんでありますが、現在の病院の施設を継続して運営することよりも、公募で新たな後継病院を見つけて病床を割り振ることにエネルギーがかかり過ぎるのではないかという心配です。

近隣の状況を調べてみましたら、大阪府、京都府、福井県でここ数年で保険医療機関の取り消しを受けた病院は、別法人となってその後も建物は継続して医療を行っております。それは総合的に検討した結果、そのほうが地域住民の安心が大きいからということにつな

がるのではないのでしょうか。今までと同じ場所にある建物に、同じ医療スタッフがいる病院にかかるほうが安心できるのは、率直な住民の思いだと思います。その他府県の例では、施設等の譲渡は、病院同士の話で決まっているようです。公募で決めているケースは少ないと思います。診療報酬の不正受給という悪を犯したことについて、厳しい処分や厳罰は当たり前です。しかし、地域医療に切れ目が起こったり、地域住民の医療への不安がふえたりしないよう、最大限の配慮を行うことも同じように重要です。そういうことを総合的に判断をすると、ベストではないがやむを得ないということで、他府県のような判断になるのではないかと考えています。

2つ目の心配は、地域医療に混乱が生じないかということです。

この病院は、これまで私が住んでいる橿原市内の救急患者が、橿原市内で受け入れてもらえないときに受け入れてくれる中和医療圏の頼みの綱のような存在です。これまで年間二千数百件もの救急患者を受け入れてきた今の体制を維持するほうが、橿原市だけではなくて、地元の香芝市民にとっても安心は大きいと感じます。

救急患者の受け入れにつきましては、第1回目の公募では、橿原市内の既存の病院が今後年間1,000件の救急患者を受け入れると条件につけられています。本当に可能なのか非常に心配しております。公募どおりに進めて、結果として1,000件の受け入れがかなわないとなったときには、地域医療の安心が非常に低下することになります。これまでお膝元で行われていた救急医療が遠くなる香芝市民の心配は、もっと大きいと思います。もし新たな1,000件の受け入れがかなわなかったときに、県としてはどうされるのか、そういう新たな心配も出てきます。

また、病床数におきましても、判決で仮に敗訴になった場合、現在まで進んでいる公募での病院のベッド数も維持されるとなると、今度は中和医療圏の病床数が過剰になってくるのではないのでしょうか。そうなると混乱が起こるのではないかとこの心配も出てまいります。

そういうことを考えますと、早急に進めずに、後継病院の決定は裁判の推移を見守ってからのよいのではと思いますが、以上につきまして荒井知事のご答弁をお願いいたします。

○荒井知事 東朋香芝病院についてのご質問で、まず問題の整理でございます。施設の利用を、官に譲らないで、民間の個別譲渡に任せたらどうかという趣旨のご質問だと思います。次は、救急に事欠くのではないかと、それから新しく許可すると、裁判で今訴えられているのがもし勝てば、過剰になるのではないかとこのご心配であったと思います。

まず、最初の今の施設の利用をそのまましたらどうか、ほかにも例があるということですが、山本病院事件がありました。あれは生活保護ビジネスで、大阪市の医者が大阪市の生活保護者を連れてきて、とても悪いことをされた病院ですが、そのまま山本病院の施設を利用するのがいいのだから譲ると言われたときのことを、かつて心配していました。山本病院が後継指名をすると、選挙の後継指名は有力ですけれども、悪い病院の後継指名というのは大変問題があると思います。今回はそういう危惧が結構あると思います。山本病院の場合は極端だとおっしゃるかもしれませんが、山本病院が後継指名すると大変なことになると思っておりまして、廃院にしてくれたからよかったということが経験として積み重なっております。

今の質問を繰り返しますと、山本病院の看板のつけかえで、あしき後継指名になると困るのは、ご理解いただいているように思いますが、しかし逆に、その場で病院の医療サービスが途切れるのではないかという2つのジレンマというか、トレードオフがあるように思います。ただ極端に、病院であればいいのだから、あしき後継指名をしるとはおっしゃっていないと理解いたしますが、それは断じてできないことだと思います。

どのようにその医療の継続を事欠かないで、悪い病院の後継指名をさせないかですが、この前募集しましたら、7つの病院は今の敷地を使うとあって応募に応じられました。ところが、東朋香芝病院は使わせないと言われて、7つの申請が取り下げられてしまいました。それはどうして息のかかったものしかいけないのかと思うわけでございます。もしその場所で病院をしてくれればいいと思われると、その施設は譲渡する、売りに出すから、使ってもらっていいと。それを優先的に許可すると発表して公募したわけでございますが、その場所は使えないことで、7つの申請が全て退去されました。これはどうしてかという、今でも、その今の施設が、自分の息のかかったものといわないで、公募に通った人がそこを使っていいという施設の譲渡は民民でやられるといいと思いますが、病院の設置許可は知事の権限でございますので、あしき病院が後継されると困るという思いでこのようなことをしているわけでございます。

だから、今は硬直状態だと思いますが、もし民民がいいと思われていれば、あしき民民は断じておかしいと思っております。いい病院が来てほしいと思います。

その次の、では救急などは困りはしないかということでございます。

東朋香芝病院の救急の成績は大変いいです。近くの二次医療圏の病院は違うのですけれども、この地域の救急の人が全部東朋香芝病院で引き受けられたわけではないのです。ほ

かへも行かれたし、ほかからも来られた。二次医療圏を越えて救急の人は出入りされます。もう一つ成績がいいのは高井病院でございます。今度は、高井病院からも救急を受けるといふ申し出がありました。一応まず二次医療圏で受けてもらうのが今度の公募の選定の基準でありましたが、東朋香芝病院で受けなければならないかどうか、周りで受けるところがあれば、救急につきましてはそれでもいいのではないのかとも思われます。そういうことですので、救急の実態を見ますと、東朋香芝病院でないと困るといふ実態ではなかなかないように思いますが、できればこの二次医療圏の中で救急の病院として手を挙げられるところは、優先して公募に許可を与えたいと思っております。救急の意欲のある病院もあると思いますが、新しい病院をつくるには敷地や準備が要ることですので、幸いその指定の取り消しがペンディングになっておりますので、その間にいい敷地でいい救急病院を新しく建てられることも視野に入れて公募に応じていただければと思います。

もう一つは、病床が過剰になるのではないかとということでございます。訴訟でもし東朋香芝病院が勝って国の処分が取り消されるというケースでございます。国の保険の指定取り消しはなかなか重い処分でございますので、国の担当者は自分の首をかけてされたと聞いており、なかなかそういうことはないと思っておりますが、裁判でございますので、取り消しに瑕疵があって、その取り消しはおかしいということで処分が取り消された場合のことでございますが、訴訟ですので、もしそういうことがあったら、病床が過剰になるのではないかと。病床の過剰もご心配になっているように思いますが、この東朋香芝病院のある二次医療圏は、病床のキャップがあった、今までもここは人口もふえているので病床も、もっとふえていいのではないかと病床の参入の希望があったところでございます。そのようなところでありますので、過剰かどうかは、これは医療法上で、知事が、過剰な場合は参入してはいけないということになっているのですが、医療法はきちんとできていまして、特段の需要があれば計算上の病床を超えてもいいという判断が知事に任されております。今回のケースは、例えば東朋香芝病院が勝った場合であっても、病床の新しい許可は、二次医療圏の状況から鑑みて、意味があり、過剰ではないと思っております。それだけの規模があるところだと思っておりますので、法的にも認められており、新しい病床もそのまま地域の医療に役立つように思います。保険法の指定取り消しは大変重いもので、その取り消しがあったからこのようなことをしているわけでございますので、これは絶対無視してはいけないと思っております。

○森山委員 最後にお答えいただいた病床数の件につきましては、私も専門的な知識はあ

りません。一般的な知識しかありませんけれども、それぞれの医療圏ごとに決められている今の配分が非常に重たいものだと思っているものですから、それが今後この件で仮に過剰だとなったときに、そう簡単に変わるものではないとの認識がありました。だから過剰になるかどうかは、もともと医療審議会で答えを出し、そこで出した答えが尊重されるが、それが変わり、軽くなることはよくないのではないかという思いが頭にありましたので、まず過剰の心配をしておりました。

もう一つ、あしき病院の後継はよくないおっしゃることも当然だと思っているのです。

先ほど例に挙げました大阪府や京都府、福井県の保険医療が取り消しになったところは、幾つかありますけれども、首のすげかえのような形で来ているという現状があるのはなぜか考えると、大阪府であっても、京都府であっても、福井県であっても、不正請求はとんでもない話で、絶対にその悪は断ち切らなければならない、続くことがあってはいけないということは、最初は荒井知事と同じ考えでそれぞれの府県もスタートしていたと思います。しかし、検討していく中で、悪には厳格に対処するというその一方向だけを強く進めていくことによって、ここから病院が離れてなくなり、今までの治療が受けられなくなるという地域の心配、現に離れるようなことになってしまったときの地域医療における住民の心配を考え、それぞれ総合的に判断すると、奈良県以外の今言ったところは、やはりベストではないけれども、やむを得ない選択として、このような形で同じところで医療を続けることになってしまうという流れなのかと思いました。悪は断ち切らなければならないのは当然ですけれども、ほかの府県は地域のその心配も絶対に忘れてはならないという総合的な判断の結果として、首のすげかえのような形になっていると感じます。

そのように進めていくほうが、今新たに公募をして進める選択よりも、いろいろな意味で心配や不安が少なくなるのではないかと感じます。

特に私は、その関係の地域に住んでいるものですから、これまでの救急医療では、救急で倒れてしまった人たちをどうにかしてもらえないかという相談を受けたとき、橿原市内ではもういっぱいだということで受けしてもらえないときは、大和高田市もだめでしたら、最終的に東朋香芝病院でなら受け入れてもらえたという今までの実績で、割と安心感のある病院でもあります。当然それはお膝元の香芝市にとっては同じように感じるのだと思いますから、悪は断ち切らないけませんけれど、医療体制はそのまま同じような形で引き継ぐほうが医療の低下にはつながらないと思います。そう思いましたので、荒井知事に質問させていただきました。これについてお願いします。

○荒井知事 悪い病院は後継させないけれども、その場での医療は維持したいというのは並び立たない状況です。並び立つケースは、今の東朋香芝病院が、施設をオープンにして使ってくださいというのが一番の方法です。どうしてそのようにしないのでしょうか、おかしいと思います。それは、今の医療法の世界、保険法の世界からすると、そうすることが一番スムーズである。7つも応募が出てきていたのですがそれには貸さない、譲らないという制限をこの公募をした途端にされたので、その7つが応募から引かれたのです。そこで経営をしたいという新しい経営者はいたわけです。ぜひもし今の経営者に接触があるならば、どうして開放しないのか、市民が願っているのは、この施設をもっといい病院に利用してもらうことだということを森山委員からぜひ説得してください。もし接触があれば、前病院の息のかかった病院に指名するというようなことには耳をかさないようお願いしたいと思います。

○森山委員 今回この質問をするに当たって、この質問の組み立て方が、きっと今荒井知事がおっしゃるように、気象会と何らかのつながりがある、それを擁護する感じに思われては絶対にいけないということで、自分なりに質問の組み立て方も下手ですけども、誤解を与えないように考えながらつくり、きのうもきょうも質問をさせていただいています。その経営者には一度も会ったこともありませんし、そこからお願いを受けたことも全くないです。ただ、その医療圏内に住む住民の一人として、あの病院がどうあればいいのかと率直に感じたことを述べさせていただきました。経営者には、荒井知事がおっしゃったように、伝えられる機会があるのなら私の思いも一緒に伝えたいと思いますけれど、それは今までもないですし、これからもあるかどうかというのはわかりません。そういう関係であることをまずお伝えさせていただきたいと思います。

国と医療法人との裁判もありますけれども、もう一つ、奈良県と医療法人との裁判もあります。それは新しい後継になるべき医療法人が奈良県に出した書類を、奈良県が今それは受けないという状態になっている件です。この裁判は、きのう確認をとりましたら、平成25年10月30日ぐらいに判決が出ると聞いています。一方、公募のほうは、もう間もなくこの10月の中旬ぐらいに2回目にかかることもきのう聞きました。そこでまた思うのは、まだこの判決のその行方もありますけれども、ほかのまちでとっているような首のすげかえという形で進めていく考え方がまだ残っています。また奈良県が今進めようとしている公募もあります。これらが2つ進んでしまったときに、最終的に奈良県が敗訴になって、もともとのこちらが生きてくるという結果になったとき、進めたこととこちらの

考え方の調整で、非常に混乱が起きてしまう心配があります。そういう心配をこれから新たに生み出さないようにしようと思えば、次の公募はもう間もなくあると聞きましたけれど、平成25年10月30日前後に判決が出る結果を見守った上で公募を考えるほうが混乱が少ないように思いますけれど、そのあたりはいかがでしょうか。

○荒井知事 平成25年10月末に、奈良県が受け付けなければならぬ。届け出は、奈良県が設置許可権限者ですけれども、後継指名をしてここにやらすということにすれば、認めるべきだという訴訟です。そういうことを、裁判のこともよく考えて、余り負けたいとは思いませんが、裁判ですから、そのリスクはあります。そういうことを考えてやれとは、どのように組み立てておっしゃるのかと不思議に思うのですが、もう既に1回目の公募をしているわけです。そういう裁判が出ているにもかかわらず、それでも東朋香芝病院に40床許可したわけです。だから、再公募はすべきだと私は思いますが、森山委員のご心配は、裁判でこちらで許可したのが無駄にならないか、取り消されるのではないか、あるいは先ほどおっしゃった過剰病床で困るのではないかと、もし考えておられるのだしたら、これは過剰病床ではなく奈良県が権限的にできることを法的にも確認しております。こちらがペンディングになっているけれども、医療を継続するためには少しでも早く病床を整備しないといけません。私の見立てだからわかりませんが、国が取り消したものは容易に覆らないと思います。幾ら裁判があっても、両方とも引かれないと、国は必ず最高裁まで行くと思います。それまでその帰趨を待つて過剰病床かどうか判断するという手はないと思います。営業はされていますけれども、やはり準備をしないといけないと思います。

それは新しい病院を建てることも含めてされてもいいと思うのですが、香芝市にも病院を建てる用地はあるということですので、できれば香芝市で建てられるのが一番いいし、今の病院の施設を利用されるのがよりいいと思いますけれど、それは利用してはいけないとおっしゃっているのも、やむを得ずほかに行かないといけない。しかし、自分の後継だと使っていていいとは、どうしてそういうことがまかり通るのか本当に不思議に思う世界で、これは法的にそういうことができ得るかどうか争われているところですので、私は正義にのっとってもできない話だと思いますが、ほかの県の例を挙げられて、これはやむを得ずその制度の仕組みがきちんとなっていない、保険法と医療法の許可の世界がうまくリンクしていない。これは厚生労働省でも局が違いますので、法の不備が多少あるのではないかと、厚生労働省にもアピールしています。それを県が許可権限を持っていますので、きちんとその正義にのっとり、地域の医療に事欠かないように差配しないとい

けないという責任がありますので、考えているわけでございます。そうしたことで公募はもっと早目の公募がいいと思っております。訴訟は長引くと不安定になりますので、それはそれとして、国の保険指定の取り消しがあった時点でもう大きなリスクが発生していますので、一日も早くその地域の医療サービスを充実させないけないと思っておりますので、それが充実するまで再公募をしていきたいと思っております。訴訟とは一応切り離して考えるべきではないかと思っております。

○森山委員 ありがとうございます。法律的なことを基準にすると、看板のすげかえは、どうなのかわかりませんが、何度も言いますように、首のすげかえで、進めていくような結果が多いのは、最終的にはその地域の人たちの安全を守ることに重きを置いた結果なのではないかと率直に思います。そうでなかったら、荒井知事のおっしゃるように、厳正に処分して、もうその息のかかっているところは完全に消すというほうが、先ほどの山本病院の説明にもありましたけれども、そのとおりだと思います。法律の話はわかりませんが、今言うような、そこでその医療を継続して行うほうがいいということで、結果、公募ではなくて同じようなケースで、大阪府、京都府、福井県までしか調べられませんでしたけれど、民民のような形で譲渡したのは、そういうような思いが強くて、それを受けとめて総合的に判断した結果だと思いますので、述べさせていただきました。

今、裁判中のその結果を待つ進めることもないと聞きましたけれども、私は素人ですので、法律の基準という考え方ではないのですけれども、並行して進めることで地域の安心がふえるとは思わないです。両方進んでしまっただけで片方を下げないといけないようになったときの調整はすごくエネルギーがかかってしまうのではないかと感じますので、私の思いがきちんとうまく伝えられていないように思いますけれども、10月末にある判決は受けとめつつも、同時進行で進めていくという思いは同じでしょうか。

○中野委員長 質問ですか。

○森山委員 質問です。

○荒井知事 同時進行で進めて一方を下げないといけない危険があるということですが、こちらで許可したのは、先ほど申しましたように、下げません。永久に生きますので、もしそういうご心配を示されているなら、東朋香芝病院の裁判に勝っても負けても許可した病床はそのままずっと生きます。負けたら向こうが下げるだけで、勝ったらそのまま残るだけです。それをはっきりと強調しておきたい。それは法制的に確認して許可をしておりますので、裁判が決着するまでの許可ではありません。今度の公募もそうですけれども、

平成記念病院の40床もそれで確定です。裁判の帰趨と関係なく、生きる病床でありますのでご心配なくということを強調しておきたいと思います。

○森山委員 ありがとうございます。基準病床数をふやしていくのは、また違う場所で、中和医療圏においてどうすべきかという判断と答えを待ってその病床数を決めて、それに近づけていくのが本来の姿だと思います。今回、こういう形で、結果としてふえても大丈夫だという形は、本来の形ではないとも思いました。

並行しますけれども、とにかく望んでいることは、荒井知事とそんなに変わっていないように思っているのです。不正は絶対にいけないと思っていますし、それが続くようなことは絶対避けないといけない、その思いは一緒ですし、それと同時に、その地域の心配をふやしてはいけないという強い思いがあります。これから進めていくに当たっても、そのあたりの地域の医療における心配は、今県下全域の大きな問題でもありますけれど、一つの病院から生じた問題で、医療に対する心配や不安がふえないように最大限配慮していただきながら、今後また進めていただけたらありがたいと思います。これは要望で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○田中委員 私は、県議会議員にならせていただいてから、東アジアの幾つかの国を訪問する機会をいただきました。

例えば、フィリピンへ伺いましたときには、遺族の方々と戦跡をめぐりながら追悼の機会もいただいて、フィリピンの国の方々がどういう目で見ているかという姿を見ることによつて日本に対する感情を理解することもできましたし、ベトナムでは、ベトコンの地下ごう、いわゆるタコつぼに実際に入ってみて、戦争の悲惨さもわかりました。

もっと悲惨であったのは、カンボジアでその大量殺りくの現場も見せていただいて、国内戦争も余りやるべきことではないという強い思いも抱きました。

だけれどそれだけではなく、文化財修復のために奈良県の石材店がご貢献していただいている姿も拝見して、心強いという実際そういう奈良との関係も見出すことができました。

また、中国では、日本語学校を訪問して授業を見せていただいたり、ご挨拶をさせていただく機会もございました。最近では、北朝鮮でも実像をかいま見ることができました。

それぞれの国は、私たちの現在の地方自治法とかなり異なるようでもありましたし、制度の面でもアジアの中では日本と同じような制度を定めておられる国が多いことも、現実の場を見て、理解することもできました。

制度面で一番近いなと思ったのが台湾でございました。台湾では、台風が毎年襲います

けれども、防災のことでは京都大学との連携がすごく行われていて、日本の技術に感謝もしておられました。誘客イベントがありましたときに、台北でイベントが行われたのですが、そのときに奈良県のブースが大変にぎわっていました。担当部長さんも行っておられましたし、台湾人の奈良県に対する関心の深さを現場で把握することもできました。そのときに台湾政府の方と話し合う機会があったのですけれども、できたら一度荒井知事にも台湾へお越しただけたらありがたいというご案内がありましたことだけお知らせいたしますか、ご披露させていただきます。

韓半島も行かせていただきましたが、先ほど申し上げたように、北朝鮮もこの間行ってまいりました。北朝鮮は独自路線を歩んでおられますので、我々と同じ自由で民主主義の国々との様子はかなり異なったものでありました。北朝鮮の歩むスピードはかなりゆっくりで、他国と歩調を合わせるの難しいという感じも持ちました。

しかし、我が国にとっても隣でありますけれども、韓国は日本と同じスピードで歩んでおられますし、韓国の文化人の中には、日本とのつながりを深めることが大切だとお考えいただいている方もおいででございます。韓国の地方自治体の職員の中で、奈良県と連携を深めたいとおっしゃっておられる方がおいでございました。

そこで質問に入りますが、韓国と日本は歴史的につながりが深く、地方自治体間で文化交流のシンポジウム等を開催することが、今後の日韓の交流推進に資することになると思うが、奈良県として韓国との交流についてどのように取り組もうとしておられるのか、荒井知事のご答弁をいただければありがたいと思います。以上でございます。

○荒井知事 東アジアとの交流について、特に奈良はかつて日本を代表して交流した地域でございます。その交流の意義を述べていただいたように思いますが、今は国同士の交流は、交流というよりも交渉になることが多いわけでございますので、文字どおり地方同士での交流はできる時代に入っております。

平成25年9月ですが、第1回日韓地方観光交流サミットが奈良県で開催され、これは国の行事でございましたが、奈良で開催していただきました。韓国にとりましては、日本の観光客はソウルにばかり行ってしまうと。その近くにいろいろな地域があることが知られていないので、我々が日ごろ余りお付き合いのない地域からたくさん来られました。また、日本の中でもこういうメジャーでない地域との日韓交流をしようという村も町も出てきていただいております。このように、地方政府同士の交流は、これから幅広くメジャーではない観光地に脚光を当てるといふ大きな意味があるように思います。

韓国と奈良との交流でございますが、ゆかりの深いのは、旧百済の地だと思います。百済の人がたくさんこの奈良の地に来られた実績がありますし、百済という地名も残っておりますが、韓国の近くで発見された百済の韓国ソウル寄りの旧都の跡に漢城百済博物館が2年ほど前にできましたが、その入り口にある大きなメーンのモニュメントは、七支刀でございます。韓国にないけれども、天理市の石上神宮にある刀の写真を大きく飾っておられるのが、漢城百済博物館の一番の玄関でありますので、奈良との交流をととても大事に思っておられますし、我々も韓国とのその交流があったことをとても誇りに思っておられる立場にあると思います。そのような歴史を県民としてよく認識をしながら、韓国との交流に取り組むと、大変感謝される面が多いのではないかと、また奈良県に裨益することも多いのではないかと考えております。

最近では、平成23年9月に忠清南道と友好提携協定を結びまして、その提言にのっとっていろいろな行事をしております。奈良県内の10人ほどの青年が忠清南道に4泊5日で参りまして、地元大学生との交流をしたり、また平成25年11月からは月1回のペースで県内の中学生、高校生の韓国文化体感講座をこちらで開催いたします。また、平成25年11月下旬には3泊4日の予定で県内にある韓国ゆかりの地をめぐるモニターツアーを実施いたします。これは韓国の人は、韓国の特に百済にゆかりの文化財は奈良にあると本当に思っておられますので、それを展示する役目が奈良にはあると思います。何度も言いますが、近鉄奈良駅前にある行基菩薩像は、百済の渡来人の二世であります。何の表記もありませんので、そういうつながりがあったことをぜひ韓国から来られた方に知っていただきたいのは、観光地としては当然のことではないかと考えております。友好提携協定を結びました忠清南道を一つのパイプとして、日韓の交流をつなげていくのは、他の地域にない奈良の大変有利な点でございますし、日韓観光交流の第1回サミットを奈良県で開催していただきましたことがきっかけで、他の地域も地方地方の交流も広がってきておりますので、そのような仲間で韓国との交流が幅広くなるように願っております。

また、田中委員は東アジア全般のことにも触れていただきました。ベトナム、あるいはミャンマー、その他文化財の修復という点で、奈良県は技術的にも実績も貢献する余地がございます。平城遷都1300年祭をこの奈良で迎えることができましたのも、東アジアのいろいろな文化の伝播を受容してそのまま残させていただいていること、正倉院の御物はそのようなものばかりでございますので、それを感謝し認識するのは、ぜひしないと、本当にばちが当たるのではないかと、思う面でございます。

そのような気持ちで、東アジアの交流に貢献すると、奈良の値打ちがとても上がっていくと思っております。田中委員のご示唆を有益なものとして、今後も努めていきたいと思う次第でございます。

○和田委員 2問、荒井知事に質問をさせていただきます。一つは、原子力発電と電力エネルギーの関係でございます。もう一つは、近鉄の駅無人化についてでございます。

まず、原子力発電と電力エネルギーの関係でございますが、平成24年に本議会におきましてこのテーマで質問をさせていただいた折に、荒井知事はこのように発言をされております。原子力の安全性や原子力発電にかかわる電力エネルギーについては、原子力発電の供給は、なるべく下げたほうがいいのではないかと。そしてこの発電供給量のレベルをどこまで下げるのかは、国の政策にもかかわるものなので、国の判断、状況を見守りたい。しかし、現実的な問題として当面原子力発電に依存せざるを得ないのではないかとおっしゃいました。

現状、当面は原子力発電に依存せざるを得ないのでということについて、特にひっかかります。そのとき、知事答弁があった背景は、電力エネルギーが供給不足に陥るのではないか、そのことが全国的にキャンペーンされ、そして大飯原子力発電所再稼働はぜひとも必要だということも盛んに言われました。そうでないと、計画停電とを考えざるを得ない状況に追い込まれるのではないかとというのが当時の論調であったと認識、記憶しております。

ところが何もないうまま平成24年の夏が過ぎました。私は平成24年の6月議会で既に電力不足は起きませんと、はっきりと一般質問で主張をいたしておりますが、案の定そういう結果になっております。そのことはさておいて、いずれにしても、当時の電力不足は起きなかった。荒井知事は知事なりに県民の電力エネルギー供給の安定を考えての慎重な判断に立った述べ方であっただろうと思いますが、そういうベースの中で原子力発電に依存せざるを得ないのではないかとという答弁でしたけれども、平成25年もまた電力の供給は全く心配要らない、供給不足が起きないことがはっきりしました。それほどに今、日本の電力事情は、原子力発電がなくても立派に供給が確保され、需要は心配のない状況にあるということです。

だとすれば、その当時当面は原子力発電に依存せざるを得ないのではないかとということについては、今はどうお考えなのか、このことについてお尋ねをいたしたい。

また、この奈良県の電力エネルギーは、奈良県内の水力発電などは非常に量が少なく、

奈良県における時間当たりでの電力消費量に今換算するのですけれども、3,000万キロワットが関西電力から消費する量として出ているけれども、これに対して奈良県は自給していきたいということで、可能な限り頑張っ、奈良県エネルギービジョンを立てられました。その中でも再生可能エネルギーに関して、しっかりと取り組み、その電力消費の1割を何とかして再生可能エネルギーで賄おうという方向が示されております。

そのことを考えた場合、さらにこの電力供給は、もっと関西電力に頼らなくてもいい方法で、再生可能エネルギー、自力の地産地消、あるいは地域分散型の電力エネルギーの確保を求めていく努力は必要ではないかと思ひます。そういうことで、特に電力、原子力発電と電力エネルギーの関係を中心にしながら、奈良県のエネルギービジョンを出されたと理解をしております。

そういう意味で、奈良県のエネルギービジョンはそのようなベースがあるかどうかもお尋ねしたい。これが1点目の質問でございます。

2点目の質問ですが、近鉄の駅の無人化についてでございます。

先日も県議会でこの駅無人化の意見書を奈良県議会として採択されました。これは重要な大きな問題です。荒井知事は先日の本会議でこの質問が出た折には、このことに危惧されて、奈良県の活性化、あるいはまちづくりという意味でも、この駅の無人化はとても残念なことだと。しかし、利用客もしっかりと利用してもらわなければならないが、いずれにしても、なくなることは大変なことだから、近鉄に対してもしっかりと要望していかなければならないという趣旨の発言、答弁であったかと思ひます。

しかし、近鉄側の駅の無人化はこのまま推し進めていくという態度は、一貫して変わっておりません。しかし、各市町村には経営状況も苦しいことは理解をさせていただいておりますので、要望が出る内容については、可能な限り誠意を持って対処するということになっております。

ここで荒井知事にお尋ねしたいのだけれども、奈良県としては文書で近鉄に対して撤回という方向で臨んでいるとは思ひます。私も確認させてもらっております。このことについて、近鉄は全くそれは一考だにせず、はねた形の方向で進もうとしているのか、県はこれに対してどういう手も打つことができないのか。

それから、市町村で要望が出ており奈良県としても、踏み込んだ要望を平成24年11月30日に行っております。3点出しているわけですが、防犯対策の関係、児童生徒の通学時期の時間帯にきちんと安全対策を打つこと、あるいは交通弱者のことを何とか考えて

もりたいということでございます。こういう心配をされているならば、市町村からの要望がたくさん出てきているわけですから、その要望の近鉄への反映をどのように推し進めていくのかについても少し答弁をいただければありがたいと思います。以上です。

○荒井知事 最初のご意見は、原子力発電所のことでございます。奈良県のエネルギービジョンの中における原子力発電所の意味をどのように位置づけるのかを基本に、ご質問もあったと思います。

その前に、原子力発電がなくても電力は足りていたのではないか、足りるのではないかとのことについての所見ですが、エネルギー需給について、関西電力、広域電力供給体制を日本はとっておりますが、全体について奈良県はそう見通しを持っているわけではなく、奈良県の立場から見ることになりますが、ことしの夏は大飯原子力発電所の3、4号機が稼働しておりました。だから、もし稼働していなくても大丈夫ではなかったのかとのご質問であれば、これは後で調べたことですが、電力の需要が供給を上回って、供給不足に陥る日が15日間発生していたそうでございます。したがって、この夏の供給不足は大飯原子力発電所3、4号機の稼働で助かったと言われております。

したがって、今後なくても済むかどうかは、まだ予断を許さないと思います。多少素人的でありますけれども、これは現実的な供給の責任者が、我々にもわかるように判断してもらわなければならないと思います。国は、需給について最終的に説明をしてもらわなければいけないと思います。

それで、奈良県は、例えば福井県の原子力発電所も含めて送られてくる電力に依存しております。自給率は近畿では一番低いほうで、たしか20数%しか供給できておりません。これは原子力発電所がないこともありますが、海岸がございませんので、火力発電所、大きな水力発電所がないということ、自給率は低いということです。

自給率を上げると、依存度を下がる、特和田委員がおっしゃった、他地域からの広域送電をできるだけ避けて、県内で需給を完結できないのか、地域完結型電力需給ということになりますが、そのような方向で再生エネルギーの探求などをしたいと思いますが、どのレベルまでの自給率になるかはなかなか厳しいものがあると思います。火力発電所がない県でございますので、幾ら関西電力の中で5%しか消費がない県といっても、それでも客観的に見て自給は難しいという状況だと思っておりますが、自給率を上げる方向で、しかもその内容は再生可能エネルギーを利用する形で少しずつ努力をする方針をとっているものでございます。それが奈良県のエネルギービジョンに入っているわけでございます。

それとともに、需要のほうでは、奈良らしい節電スタイルを続ける努力をする。ご質問にありました、原子力発電所なしでも済むのではないかという点には、はっきりした確定的なことは言う立場にないしわかりませんが、平成25年の夏はそれだけでは済まなかったこともありましたというご報告が一つあります。それと今後については、もう少しわかりませんということだから、慎重に考えなければならないと思います。

自給率につきましては、自給率向上には努力いたしますが、自給率100%はなかなか遠い目標だと、正直に申し上げて、そのように思う次第でございます。

2つ目のご質問でございますが、近鉄の無人駅について、奈良県はどういう打つ手があるのか、無人駅は困ったものだというご質問でございました。

奈良県議会で意見書を採択していただいたのは、大変大きな政治的な意味があるように思います。近鉄の駅の無人化は、奈良県の権限などは一切ございません。市町村にもございませんので、要望ベースになってしまうわけでございますけれども、奈良県は近鉄に対して地元きちんと丁寧に説明するように文書で再三通知をしております。

最近までのこのやりとりでございますが、近鉄からは、関係地域への説明について、おおむね理解をいただいたという回答が担当部長にありました。ところが、奈良県が市町村に確認いたしますと、いや、そういうことではありませんと。無人化撤回を求める要望書を提出したり、通学の安全面の配慮をする動きなどを行っているということで、近鉄の奈良県に対する報告と、市町村に対して奈良県が聴取した内容とは、非常に食い違っていることが続いております。

また、田原本町など3町長がしばらく前に来られまして、要望の中について、どういう事情ですかということ、田原本町長は、駅前の出入り口を整備をするのに、地元、町で全額負担でしたが整備をして終わった直後に、無人化が一方向的に通告された。このやり方がおかしい、けしからんと怒りながら言っておられました。それから、奈良県議会議員の皆さまにも知っていただいて、ああいう意見書が採択になったと思いますが、その例で、近鉄と地元とのコミュニケーションがうまくいっていない、不足していると日ごろよく感じることでございます。奈良県とのコミュニケーションもそうですが、地元市町村とのコミュニケーションもなかなか難しい。鉄道駅と地元の振興は大変密接なところがありますので、もう少しうまくいけばいいと思うところでございます。

奈良県がどのような役割を果たせるのか、奈良県に権限があれば、もう少し鉄道事業者も奈良県に目を向けるのではないかと思わないでもありませんけれども、権限がない中で、

地元とのコミュニケーションを図っていただけるように、近鉄と地元との関係のいろいろな話はたくさんございます。いいコミュニケーションになれば奈良県はよくなるどころが随分あります。その点は私は直に言っているのですが、市町村の要望も聞かれないですし、奈良県の要望もなかなか聞かれないという実感はあります。これからは地元があつての鉄道事業者だと思いますので、鉄道事業者の生きる道も考えながら、地元との共存共栄をしていただく努力を粘り強くしていきたいと思つているところでございます。

○和田委員 荒井知事の答弁をいただきましたが、電力、原子力発電にかかわつての疑問を、少し認識を改めていただきたいと申し上げたいと思つています。

平成25年の夏、大飯原子力発電所が2基再稼働しており、それでいて大変需給が厳しく、もし大飯原子力発電所がなかったら15日間は不足していたということでございますが、実はそういう返事は誰が見てもできるだろうと、私のほうで発電供給量と需要量のきちんとした記録を持っております。

ところで、その見方が実は非常に問題です。説明すればすぐに私の言うことを理解していただけると思うのです。例えば関西電力は、あしたの天気予報を見ながら、一体幾ら発電量を供給すればいいのか、第一には温度、もちろん天候もです。そのようなことや時間帯にもよります。そういう条件を加味して、例えば8月1日ならば2,814万キロワット。8月25日ごろには2,691万キロワットなど、天候をにらみながら一応設定するわけです。だから問題となるのは、最大供給の発電量が一体幾ら出るのかになります。その発電所の設備、そこの発電供給量、それが一体最大幾らなのか。あした雨ならば、最大フル回転する必要もありませんということで見えていくと、関西電力管内で火力発電は平成25年7月9日に1,560万キロワット出ています。これがことしの夏の最高のフル稼働の発電量です。次に、水力発電は平成25年8月11日に272万キロワット出ています。そして、揚水発電は平成25年8月18日に432万キロワット。それから、他社の受電、つまり中国電力、四国電力、九州電力など、そういったところから購入した発電量が平成25年8月22日に717万キロワットです。これらが最高です。これらを全部合わせると2,981万キロワットで、これは原子力発電を除いてです。ところが、平成25年7月、8月の需要最大は、2,816万キロワットです。ここに百数十万キロワットの差があり、供給が上回りました。この供給量は、設備をフル回転させた能力で、まだ十分、165万キロワット供給する能力があつたということです。

ですから、一日一日の分で見えていくと、15日間は原子力発電がなかったなら足りませ

んでしたということかもしれないけれども、最大供給量でフル回転をさせるならば、原子力発電は要らなくていいという結果です。これは奈良県エネルギー政策課が毎日丹念に調べ上げてくれた資料をいただいて、私がそれなりに分析をさせていただいたものです。ですから、まず事実の上ではそうではありませんということを知っていただきたい。

それから、原子力発電所を動かすか動かさないかは、確かに国の判断です。しかし、消費する我々としては、例えば食べ物が何であってもいい、口に入ったらそれでいいという人もいるけれども、食べ物の中に発がん性物質が含まれているものがあつたなら、体の健康のためにこれはできるだけ避けましょうという考え方を持つのが正常だと思います。だとするなら、被曝をして福島県はいまだに苦しんでいます。福島県はまだ16万人の人たちが県外へ避難されています。私たちが行った浪江町は、人口2万1,000人余りですが、今はどなたも住んでいらっしゃいません。まだ住めないのです。その中の6割の人たちは、はっきり言いますが、もうすでに帰還困難区域という烙印が押されています。これは物すごく大変なことです。つまりそれほど高リスク高負担を負っているのが原子力発電です。それは原子力発電の中のごく一部によって、これだけの被害、被曝者が生まれたのです。そんな発電元はどうしてもいい、消費さえできたらいいとはなつてはいけません。

そういう意味で、供給されている電力の中身が安全なのかどうかと確かめることは、我々の健全な消費の仕方ではないかと思えます。

そういう意味で、まずは人の命を考えて、生産元、供給元は、そのような危ないものはやめてくれと言ってもいいのではないかと思うのです。そういう意味合いで、原子力発電についての、日本の国土を汚し、住めなくして、16万人の人たちの生活を奪ってしまった、この苛酷な被害を、受けとめて、この毒を含んだ供給を、我々は消費する者として、教訓にしていくことが大切だと思います。

そういう意味で、電力の消費者として、消費県として、原子力発電をいつも考えていかなければならない。だから、国の政策だからという話ではなく、消費する我々の道義的責任でもあると思うのです。

ですから、原子力発電については、高い見識で判断をしながら、奈良県のエネルギービジョンを立てていただきたい。その際に、今荒井知事が国の状況は見守ると言ったものの、奈良県は奈良県として精いっぱい再生可能エネルギーの追求をしていきますとおっしゃいました。こういうことで、奈良県は海のなく、火力発電所も建たないところで水力発電だけに頼るものだから、大変心細く心もとないけれども、それ以外の発電も含めて、しつ

かりと取り組んでいくという変わらぬ所信、見解をいただきました。ある意味では、この再生可能エネルギー、自然エネルギーをもっと導入、普及する取り組みをしっかりと進めていただきたい。

こういうことをお願いしておきますが、今の15日間という話については、事実関係をもう一度検討し直していただきたいと思います。どうでしょうか。

○荒井知事 事実は原子力発電の電力がなくても需給が足りるか、過去足りていたか、これから足りるのかという議論でございます。和田委員は賢明でございますので、今の資料の読み方は正しいかもしれないとももちろん思うのですけれども、なかなかそうだとまで理解は正直できません。

一つのご提案ですが、節電協議会に関西電力がよく来て説明をします。だから、節電協議会で所論を言っていただくのもいいし、そうでなくても関西電力の常務が私のところに来ますので、和田委員が来られて、これはおかしいということをぜひ、オープンでもいいので、言っていただくのがいいと思いますから、ぜひ設定させていただきたいと思います。

○和田委員 いいですね。

○荒井知事 それを一緒に聞いて、関西電力の言い分も一緒に聞かせていただいて、和田委員の言い分が正しいかどうか、そこで確かめさせていただくのが、まず一つのやり方かと思っておりますので、ご提案をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つの、電力には危ない電力、食物のように汚い電力があるので、拒否すべきではないかとも聞こえたのですけれども、では和田委員は原子力発電が稼働されたときは電力を切られるのですか。こんな汚いものは家に入ってはいけないので、少し極端ですが、そうしないといけないと知事が言いいなさいとおっしゃっているようにも聞こえて、なかなか厳しいご提言だと感じたわけでございますが、真面目にとればそうです。

一方、原子力発電所立地の事情はよく考えないといけません。被害にあっておられるのはそのとおりで、感謝し、事情を勘案しないといけません。だから、原子力発電の汚染のない震災瓦れきを受け入れる要請が環境省からありましたときに、市町村に声をかけたら、みんな拒否的でした。それは震災瓦れきで、原子力発電の汚染瓦れきではないけれども、被災地から来るのは怖いので全市町村が拒否されました。そういうことをすること自体おかしいではないかということでございました。それは感謝するどころか、いただくものはいただいて、汚いものは来てくれるなという態度で、日ごろ食べない、断食すると言うのだったらえらいと思うのですけれども、原発も含めていただいている電力ですの

で、助け合わなければならぬと思うのですけれども、発電立地をされているところの事情はよく深く勘案しないといけないということもおっしゃいましたので、それはそのとおりだと思いますが、消費者として拒否できるかどうかの点については、なかなか難しいことだというのが感想でございます。

したがって、政策としてそのように奈良県はすべきだということについては、今のところ多少拒否させていただきたいと思うのですけれども、そのようなことや、送電がなくても自給率が上がればいいですけれども、日本の事情はなかなかそうはなっておりませんので、電力のあるところに人が住むのではなく、水のあるところには人は住むけれど、電力は送ればいいと国が発展してきましたので、その元が原子力発電所かどうかは、国は大きな責任を負っていると思いますので、国の言うことを唯々諾々する必要はもちろんないわけでございます。よくその帰趨を見詰めて、国の判断にも事情があるかもしれないことをふまえて判断しなくてはならないと思いますが、なかなか地域の独自のスタンスは、今の使用拒否という点についてはなかなか難しいところがあると感じました。

○和田委員 駅の無人化もまだ申し上げておりませんので、後で申し上げます。電力エネルギーの件について、答弁を今いただいたわけですが、冗談まじりながらの非常にわかりやすい答弁でございましたが、1、2、話がうまくかみ合っていないところがあると思います。

まずは、もしよければ立ち会ってください、その場でいろいろ議論してくださいとおっしゃいました。これについては喜んで参加をさせていただきたいと思いますが、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟もありますので、そこにもまた相談をさせていただきまして、荒井知事からの要請の受け方については、調整し考えさせていただき、もしあれば前向きに対応させていただきます。これが1つ目です。

2つ目は、原子力発電なしでも需給は大丈夫ではないかと言いましたが、それについては勉強をさせていただかないといけません。問題は、そういう汚い電力があるとして、それを使用してはいけないということについて、私はそんなレベルの話をしているのではない。そういう電力の中のごく一部の原子力発電だから、大方はきれいな電力です。原子力発電を汚いというならば、供給される大半の電力はきれいなものです。そうでしょう。出ているのは230万キロワットですが、ただ、関西電力管内の3,000万キロワット供給中のごく一部の230万キロワットです。だから、我々の住んでいる家でもシックハウスがあるように、いろいろな発がん性物質や体の害になるようなものまでをいっぱい

含んだ建物があるわけです。そんなところを一々構っていたら、家の中へ入ったらだめで、テント生活になります。たくさんの食べる物にも、添加物や発がん性物質が微量入っているわけです。

これを食べたらいけないと言われたら餓死するだけです。生きていく中でどう生きていくのか、生きやすい環境をどうつくるのかということがテーマだと思います。人の健康、人の命を大切にするという意味合いで、使用しているものをできるだけきれいにしていきましょう。毎日毎日電力の消費はしなければならないのです。食べものは誰でも食べなければいけません。でも、できるだけ安全なものを食べていくようにするためには、どうするのかという議論をいたしております。そういうことで、荒井知事も大変聡明な方ですから、先取りをされているようでございますけれども、そのように受けとめていただきたいと思います。

ここについては、いずれにしても、奈良県の電力エネルギーを、再生可能エネルギー、あるいは自給率を高めるという努力の着地点としては、そこが一番重要なところですから本当に微力でございますけれども、しっかりとその点については、エネルギービジョンをさらに発展、進化させるように取り組んでまいりたいと思います。

2点目の質問についてですが、要望ベースでしかないということにははっきりわかりました。そこで問題は、市町村がどのような要望をしているのかです。その要望を、近鉄と確約というのか、安全対策などをルール化するとか、市町村が出している要望と近鉄とを突き合わせて、そしてそこできちんとルール化するという手だてを、奈良県こそ持ち、やる必要があるのではないかと。

例えば、私のところに届いている中で、まとめられてうまくできている1つ目は、駅の安全、安心に関しての対応です。2つ目の柱は、バリアフリー対応について。3つ目は、利用者のサービスについてです。このような3つの提案がありました。駅の安全、安心に関しての対応は、駅員がいないときに緊急事態が起きたら、緊急連絡の方法はどのようにしたらいいのかなど、事細かに書いており、これが1つ目です。2つ目としては、夜間の駅の管理はどうなるのか。3つ目には、駅舎周辺の清掃美化は、どうするのかという問題です。

それから、大きな柱のバリアフリーについては、JRで悪例もきちんと残してくれております。まだいまだにバリアフリーのできていない駅がJRの無人駅にあります。こういうことも含めて、本当に車椅子や弱者の人たちがきちんと対応できるような改善をどうす

るのか。

次に、大きな柱の利用者サービスです。例えば、駅で切符を失った場合どうするのか、駅で聞きたいことなどが出てきたらどうするのか、あるいは、職員やOBの配置、駅管理を委託できないのかという話が出ています。具体的にいい知恵が出ています。

このような市町村の要望をきちんとルール化していき、そして、今は厳しい経営状況だと言っているわけだから、これが向こうの一番の前面への押し出しなので、厳しい経営状況が黒字になる、あるいは好転したら、無人化はやめますということまできちんと見通したルール化の取り交わしを奈良県として進めていくのも一つの方法ではないかと提案したいと思うのですが、どうでしょうか。

○荒井知事 ルール化は、大変いいご提案だと思います。お聞きしていますと、協定という形になると思いますが、ほかのコンビニ、会社とも奈良県は協定しておりますし、間もなくJR西日本と協定いたします。建設的な協定を初めて結ぶことに今検討を進めておりますので、間もなくご報告に行けるとと思いますが、近鉄とはまだそういう機運にはなっておりません。それにはお互いの信頼関係が要ると思います。先ほどもおっしゃいましたように、コミュニケーションがまだ地元とうまくいかず、両方が何だ何だという状況でございますので、なかなか難しいと思います。しかし、機運が乗じてくれば、市町村と近鉄の何々駅における協定や、清掃協定、委託協定などは各地で随分ございますし、それを奈良県との協定にしてもいいと思いますが、実を伴う協定になれば、お愛想を言うだけの協定では余り意味がないように思いますので、そのようなことが、ルール化と和田委員がおっしゃったような、具体的な形になればいいと希望するところでございます。

○和田委員 あと、要望が1点だけございます。南和と中南和地域の道路網の整備ということで、紀伊半島大水害が起きて、今しっかりと対策が進められておりますが、あわせて中南和地域のもう一本の路線が、桜井吉野線でございます。東和地域、あるいは東南和の東吉野方面の地域へとつながっております。ところが、その桜井吉野線の桜井市側が非常に狭い。ようやく今関係者、前の桜井土木事務所長も含めて、努力の結果、やっと道路の拡幅改善の緒についたということでございます。多武峰見瀬線が30年ほどかかってやっとでき上がってまだ2年ほどですが、桜井吉野線の桜井市側はまだこんな状態だと。吉野へ行くところの鹿路トンネルも完成し、次いで宇陀への八井内トンネルも完成した。すばらしい道路網ができていのに、肝心かなめの北和から東南和を結ぶこの桜井市側の道路が狭い。なので何とか拡幅の早期完成にしっかりと取り組んでいただきたい。もう既に話

はして、問題を出しておりますが、一応こういうことで、改めてここで要望しておきたい
と思います。以上でございます。

○山本委員 この決算審査特別委員会で各部局にいろいろと質問をさせていただきました
けれども、荒井知事に2点総括で質問させていただきたいと思います。

1点目は、道路問題で、道路の整備についてです。これは橿原市から市長及び議会から
も2年ほど前から要望があったと思うのですが、最近の確認をしておりません。確認しな
いままでもこの決算審査特別委員会を迎え、県土マネジメント部にも質問をさせていただ
いたのですが、その辺の状況も含めて荒井知事の考えも聞かせていただきたい。といいま
すのは、橿原市雲梯町にある中和広域消防組合が、今度県の統一の消防署の本部になる可
能性が高い中で、この南側の道路は国道169号高取バイパスで、高取町まで今できており、
その先線の最終地点が中和広域消防組合のところに計画されていますが、その都市計画決
定が4車線から2車線になってかなり先になってしまうと。

そういうところから、消防本部になるところから南側へ、橿原市光陽町へ抜ける道だけ
でも整備をしないといけないという橿原市の判断です。といいますのは、消防自動車、
それから救急車などの緊急車両が、南側は道路整備ができていないものですから、かなり
不足してしまうと要望があったと思います。本部ができないままでしたらいいのですけれ
ども、奈良県の消防本部になる近辺の道路整備として、荒井知事のお考えといいますか、
その辺に対する橿原市にもう返しておられたら返している内容などを聞かせていただけれ
ばと思います。

もう一点は、今、和田委員から原子力発電所の話が出ました。この話は、いろいろ話は
尽きないし、議論もいろいろあろうかと思いますので、それはそれとして、私も脱原発を
めざす奈良県議会議員連盟の会長として和田委員と一緒にその関西電力とのヒアリングや、
そのようなものにもまた立ち合わせていただきたいし、いろいろな要望、議論も荒井知事
にもさせていただきたいと思うのです。具体的なエネルギービジョンの中で、今、奈良県
が掲げている再生可能エネルギーの導入目標で、太陽光発電を、平成22年度実績の4万
9,000キロワットから平成27年度までに14万7,500キロワットにすると。

この太陽光発電は家庭用の発電、工場用の発電、事業所の発電など、いろいろな太陽光
パネルを含めて全部で15万キロワットという目標を平成27年度に掲げておられます。
その中の住宅用の家庭用太陽光パネルは、この平成24年度の決算では、1件当たり10
万円で1,000件、平成25年度は8万円で1,500件という実績を今掲げておられ

ます。この今後の目標がどういう根拠で1,000件なり、1,500件なり、8万円なり、10万円になったかは私にはわからないのですけれども、奈良県中には30万件、40万件という、大きな家から、小さい家から、それからアパートといろいろあるわけですが、平成27年度までに15万キロワットのうちの何万ワットを家庭用での目標にされているのか。1,000件が1,500件になったけれども、今後は1,000件、1,500件の推移をされようとしているのか。私の思いはそのような、ある意味おざなりの1,000件、1,500件等ではなく、目標値はなかなか掲げにくいですが、三、四十万件の奈良県の家のだれぐらいをこの太陽光発電の家庭用に取り入れようとされているのか。その辺の基本的な方向性の荒井知事の考えをお伺いしたいと思います。以上です。

○荒井知事 まず、消防本部のある前の南北に走っている道路でございますが、4車線の広域幹線道路の都市計画はあったのですが、最近では2車線でやるということで、都市計画の取り消しをいたしました。先日、奈良県広域消防組合を発足いたしますときに、中和広域消防本部に行って橿原市長とも道路を見ながら話をしたのですが、ここは道路計画があつたけれど、2車線になるが、特に南のほうに踏切があり、消防にとって踏切はないほうがいいに決まっておりますので、南へ行くのは多少迂回になりますけれども、京奈和自動車道の上を越える連続立体交差のあるところを消防車が通るのを基本にすべきだと思います。南に行くのを立体交差にすれば、消防のためには解消するのですが、交通量調査やいろいろなことをして、立体交差には何十億円と金がかかりますので、橿原市長とも話をしたのですが、向こうのほうから回ると、向こうへ回ってさらにおりた後の地上を充実させなければいけない。越えるところの太いところを利用して、そこから散らばっていくのを充実させなければならない。橋も大事だし、立体交差も大事ですので、近くなので、その方向かといった話を現地でいたしました。

したがって、理想的には南へ立体交差で行ければいいということではありますが、消防本部から北に回って行くのもそれほど悪い道ではないという印象を持っております。

そのような事情を踏まえて、4車線化は橿原市の発展計画の中でも、あそこを4車線にして大きな地域をつくることで、消防にとっては大きな地域は4車線が必ずしもいいわけではなく、どんどん道が混んで消防車がサイレンを鳴らすような道路は必ずいいわけでもございません。2車線でも通行量の少ないところをびゅっと飛ばせるのが一番いいわけですが、踏切が難点であろうと思っております。消防車の通り道はそれなりに大事でございます。

ますので、4車線にしたらいいというわけで、4車線でも混む中和幹線が消防車にとっていいかどうかはまた別でございますので、東西と南北は大分違いますけれど、消防本部の南側の道路についてはそのように感じたことをご報告させていただきます。

それと、発電のエネルギービジョンのことでございますが、和田委員とのやりとりが直前にございましたが、その中での住宅用の太陽光発電の積極的な設置を奨励するという姿勢でございますが、その計画的な進め方はどう思っているのかというご質問でございます。実は、太陽光発電は民需の一つでございますし、太陽光パネルを取りつけていただかなければいけませんので、丸ごとただでつけてあげますとすれば行き渡ると思いますが、全国的にもそうですので、ある程度の補助でやっていくという手法で進め方は手探りでございました。この程度の助成があったらどの程度の応募があるだろう、人気があるのだろうか、ないのだろうかということをはかりながら進んで、今のところは比較的太陽光パネルの多少のブームがあって募集が多かったと。

これが続くかどうか心配しておりますけれども、これまでの助成の体制とこれからも余り差があってもいけませんので、助成の程度をある程度なだらかにしながら、人気があれば拡充していくとに、様子を見ながらならざるを得ないのかと思っております。目標としては3倍程度はふやしていきたいと思っておりますので、積み上げながら目標をつくっていきます。理想は、全部太陽光パネルになって、送電線なしの家庭ばかりということになれば一つの姿でありますけれども、なかなか難しい面が現実的にはありますので、方向としてはそのようなことも多少夢見ながら、少しずつ進めていきます。現実的なことを考えているところでございます。

○山本委員　まさしく太陽光パネル、そのような夢のような話をしていくというか、それは理想的な話です。ちなみに小泉進次郎政務官が、政治は夢を語らなくてはいけないという脱原発に向かっての容認というような言葉も最近はこちらほう聞かせていただいています。日本の発祥の地奈良県で、奈良県の家は皆太陽光パネルだという姿を見せることができたというような夢を見てみるのもいいのではないかと思います。けれども、それはそれで3倍程度ということですが、それに向かって荒井知事も前向きに検討していただけたらと。

そんな中で、聞けば生駒市も10万円を出しているそうです。要は市町村と連携も太陽光パネルについてやれるのではないかと。さきの無人駅化の市町村との連携もそうですけれども、太陽光パネルも市町村の考えも聞いていただき、市町村も単独で補助金を出すとい

うところが出てきたら、奈良県と一緒にやっていく。もう今、エネルギー政策課でやっているかもわかりません。確認していないので、それは少し不認識かわかりませんが、今後その3倍程度にする、またそれをさらに拡大していくのには、市町村と連携した太陽光パネルがあってもいいのではないかと。

そんな中で、例えば私の明日香村とか、上田議員の斑鳩町とかいう風致地区だったら太陽光パネルはできないわけです。したくてもできないところもあるわけですが、大いにできる市街化区域のところもあるわけですから、市町村レベルと協定を組むというか、協力をし合うのもいいのではないかと、とにかくさらに拡大をしていっていただきたいと要望をしておきたいとします。

そして、道路のほうはもう榎原市長とそういうような広域消防本部で話をされているということであれば、それでいいのです。少しその辺の情報不足があったのですけれども、そういう北から回って陸橋を上がっていくというような消防緊急車両のほう、南側は線路に陸橋をつくるのは物すごくお金かかるのと、アンダーパスがどうなるのかわかりませんが、そういう緊急車両が通るだけのアンダーパスだったら、南側から線路の下を通過して光陽中学へ抜けるのも、向こうへ行ったらすぐ広いところがあるので、それもいいかという思いもしているのですけれども、榎原市長と荒井知事がそういう話をされているということであれば、もうそれでオーケーという思いをいたしております。

そこで、それでもうある程度榎原市と話がついて、その道は消防本部ができては急がずにつかないということであるならば、一つ要望だけさせていただきたいのですけれども、白樫見瀬線というのがあります。県土マネジメント部に要望だけしておきました、白樫見瀬線がもう10数年とまっています。ちょうど平城遷都1300年祭で、奈良市のほうの道路の予算にかなり費やさなくてはいけないから、そこがとまっていたという理由もあるのですが、吉野から来て白樫町を通過して榎原神宮の南側でとまっているわけです。近鉄南大阪線の下をアンダーパスで通して榎原観光ホテルから国道169号のところに抜ける予定だったのですが、そちらのほうは余り必要ではないだろうと、榎原神宮参道を通って榎原警察署へ抜けるほうを整備したほうがいいのではないかとというところがあるのですけれども、それがとまっています。

予算も平城遷都1300年祭が終わって、いよいよ南のほうの道路予算に回ると思っていたのですが、なかなか榎原市と奈良県との協議の上でその計画が進まない。榎原神宮の許可も得て、いよいよ進められると思ったのですが、榎原市長がどういうところか

ら意見を聞いたのか、その道をさわるとたたりがあるというようなことで、ストップになっているという、そういう話がちらほら聞こえてきます。そこをさわると過去に県会議員も死んでいった人がいっぱいおるから、そこだけは山本も余りさわったらいけないぞと、こう注意を受けているところもあるのです。そこで何かというと、荒井知事と櫃原市長とでそういう消防本部で話し合いもしながらそういう道の話がされたということで、これからは機会があるならば、白櫃見瀬線のアンダーパスは、本当に国道169号の道路混雑からの解消や地域の発展にも大いにつながるし、櫃原神宮参道へアンダーパスで抜けたら、それこそ本当に観光客の誘致だとか、中南和にとっては中和幹線と同様に、物すごく大きな意義がある道になるのです。

だけれど、そういうたたりというようなことは、荒井知事も決してそのようなことは信じない人だと思うのですけれども、森下櫃原市長に会うときがあったら、「そのようなことは心配するな。」ということも含めて、これは雑談みたいな話ですけれども、荒井知事にもお話をしておきたいと。そんな事実を知られないかもわからないので、知っておいていただきたいと思ひまして。何かありますか。

○中野委員長 要望ですか。答弁してもらいますか。

○山本委員 はい。

○荒井知事 答えということでもないのかもしれませんが、思い出しましたので。新年かに、櫃原神宮に行くと、この道路について権宮司からひどく怒られました。どちらがどちらなのか忘れましたが、桜井土木事務所の所長が違う案を持ってきて、これこそたたるぞとおっしゃったようなことを、何か櫃原神宮のほうで道路計画に大変なご不満があるということを感じて、それもあってストップしたのかなという印象をずっと持っておりましたので、櫃原市長とはこの櫃原神宮の前の話は直接したことはございません。また調べてみないといけないと思いますが、お互いにたたられないようにして、私は信じるほうでございまして、権宮司が随分この案はいけないとおっしゃったことが強く記憶にあります。たしかこの案件だと思います。

○山本委員 その事実は、初代のまちづくり推進局長ですか、今、御所市の副市長をしていますけれども、彼がその当時青写真をつくって櫃原神宮の権宮司に説明に行きました。それはそれで権宮司からはオーケーが出たのです。だから、荒井知事が今言う、どの案が櫃原神宮がたたると言われたのかはわかりませんが、その辺をもう一度事実関係を確認していただけたら結構かと。私もたたられるのはいやなので、荒井知事に振ったほう

がいいかなと今思ったので。よくその辺は精査して、要はあの道を今言った中で、消防本部の道が少し伸びるのであれば、こちらへも少しきちんと目を向けておいていただきたいという思いであります。

何か要望が質問になってしまいましたけれども、よろしく願いいたします。

○中野委員長 荒井知事におはらいをきちんとしていただいたら。

○太田委員 若草山の移動支援施設の問題についてお尋ねをいたします。

この問題は、これまでも何度か共産党の県議団としてもやりとりをさせていただいておりますけれども、まず、今回世界遺産に登録されている古都奈良の文化財の中に春日山などがありますけれども、この春日山は過去に狩猟や伐採を禁止して以来、神の山として保護されてまいりまして、明治時代に国有化された。そして、戦前の風致地区の指定や名勝への指定、そして戦後は台風被害や山火事などさまざまなことがあったけれども、そのたびに原始林保護をしてきた。そういうことがこの世界遺産に結びついたと紹介されておりました。また、この若草山は、これまでも大正から昭和にかけて数回鉄道計画があったとお聞きしておりますけれども、それも政府が拒否をしてきた。このように若草山とその周辺的环境は、これまでの先人たちの努力によって現在の景観が守られてきているように認識しておりますけれども、その点でまず知事の所見をお伺いしたいと思います。

それと、もう一点、この移動支援施設について、春日山原始林のコアゾーン、あるいは東大寺のコアゾーン、バッファゾーンにおける現状変更にあたるのではないかということです。

世界遺産条約履行のための作業指針でいわれている、現状変更についての世界遺産委員会に対する通知がいるのではないかという考えを持っております。この世界遺産条約履行のための作業指針の172項で、世界遺産に顕著な影響を与える現状変更の可能性のある大規模な復元、または新規工事を実施する場合は、その旨を世界遺産委員会に通知するよう要請することとなっております。しかもそれはできるだけ早い段階で、例えば計画をする、設計を起草する前に、変更不可能な決定の前の段階で通知することが求められていると言われております。前の建設委員会でのこの審議では、文化財保護法など国内法をクリアすれば報告の義務はないというのが、これまでの県の立場だと受けとめております。しかし、この文化財保護法と世界遺産条約履行のための作業指針は、これは別のものであって、世界遺産委員会に対して手続が必要だと考えておりますけれども、その点についての知事の所見をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 若草山の移動支援施設でございますが、まず若草山について、大事なところだと思っております。いろいろな意味で守られてきた先人の皆様の努力に対して本当に敬意を払うものでございます。その結果、この奈良公園の周辺地域は、文化財保護法、古都保存法、奈良県風致地区条例による多重な法制による保護が図られております。法的にも、世界的にも大変進んだ法制があるとイコモス（ICOMOS）も認識をしておると、私が直に確認しておりますので、ほかの国の人に来て、よく守ってこられました、立派な法制ですねと言っておられます。

この奈良公園の価値は、これは考えが違ふかもしれません。鳥が来たら鳥を守る、木が生えたら木を守るという保存の仕方もあると思いますけれども、人が見て気持ちのいいように、遮るものがあればちゃんと見えるようにとか、人が歩いたらほかの原始林を害さないように歩くようにしようとか、そこによく見させてもらったり、歩かせてもらったりするのを許してもらって保存することは世界的な潮流だし、そのようにしてきたわけでございます。これについては、基本的に総論では余り異論はないと思うのですけれども、具体論ではいろいろあろうかと思えます。もう一つは、若草山は神聖な山だからと今井議員がおっしゃって、とても手を触れるのは恐ろしいと。神道思想のようなものを、今井議員のような党の方がおっしゃるのはとても貴重なご発言だと思った面があるのですけれども、ご神体かどうかとはおっしゃられませんでした。それに近いご発言に感じました。

ところで、最近、大分県の宇佐神宮で同じようなモノレールができたのです。私どもがいいと思っている嘉穂製作所のモノレールを使って、宇佐神宮の参道の横にできました。バリアフリーのためのモノレールでございます。私が思っていたイメージのモノレールが、あの宇佐八幡宮の中にできたわけでございます。天然記念物の森のある宇佐八幡宮の中でございますので、世界遺産ではないと思いますが、世界遺産よりも厳しい配慮のある、また神様的には大変尊敬されている例でございますので、これを注目してぜひ見学に行っただけならと思えますけれども、一つの考え方かと思えます。6人乗りで車椅子に乗ったまま利用可能で、総工費2億円とのことでございます。利用は無料でございます。本殿が小高い山にあり、参拝者からバリアフリー化を望む声があると。これは無人でございますが、乗車ボタンを押すと動く仕組みである。目立たないように景観に配慮して設置されているとのことでございますので、大いに参考にしていこうかと思っております。

繰り返しになりますが、景観の配慮と、環境の配慮と、尊敬の念を持って登らせていただくことは同じかと思えますが、そもそもそういうものをつけてはいけないということに

については、意見は反対でございます。

2つ目の、イコモスあるいはユネスコに通知をしなければいけないではないかということでございますが、イコモスの人と平城宮跡のことについて、担当の責任者が直接奈良に来られて会談したことがございましたが、大変日本の法制についての信頼が厚いものであるので、文化財保護法、古都保存法、奈良県風致地区条例の今のあり方については、全幅の信頼を持っていただいているように思います。今までユネスコ、イコモスが文句を言っているというのは、まず日本の方が文句を言って、イコモスが文句を言っていると報道されるパターンでございましたので、そういうことのないように、イコモスが本当に言っているかどうかは、いつも直に確認するようにしておりますが、今までそういう気配はございません。したがって、その通知の必要はないと思います。文化庁に相談しておりますけれども、通知の必要はないと思っております。

また、そのイコモスの判断が日本の国法よりも上位にあるということはないと思います。その国法が、規制の程度が低いかどうかの評価はあると思いますが、今申し上げましたように評価は非常に高い。それを守っていてもいけないと。まだ程度が低いと、日本の法制が軒並み低いということになると思いますが、法制の中で十分守っておりますので、守っている限りは日本の法制のレベルは高いと認識されておりますので、くれぐれもイコモスに誤解を与えない、日本の世論に誤解を与えないように、直の折衝を進めるのが何よりだと思っております。

○太田委員 この世界遺産委員会への報告ですけれども、先ほど知事もおっしゃられましたように、この若草山周辺というのは文化財保護法と古都保存法、都市計画法という幾つかの法律によって守られているのだというお話だと思います。

先ほども申し上げましたように、この若草山周辺は、当然世界遺産ということもあります。世界遺産として今存在していることは、同時にこの世界遺産条約履行のための作業指針にのっとってやっているということも、一つの景観を守っている基準といいますか、これが一つの国内法でいえば文化財保護法などがありますけれども、世界的に世界遺産がどのように守られているかについては、この世界遺産条約履行のための作業指針に基づいてやっていることが一つの担保になってくるのではないかと思います。知事はイコモスに対しての意見をいろいろお持ちかもしれないですけれども、それに基づいて進めていくことも大事ではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○荒井知事 世界遺産条約履行のための作業指針は、はっきりした指針ではないように思

います。それに、作業指針の全体的な指針に対して、今、日本の法制が適合していると言われております。具体的には、日本の法制は違反すると認めない強力なものでございますが、作業指針は別に違反しても、勧告されたり言われることはあるかもしれませんが、その行為自身を取り消されるわけでもございませぬので、間接的でございます。作業指針ののっとりとは、作業指針ののりつた法制があるかどうかということで、どの国でも大事でございます。それを作業指針に直にすぎるとか、盾にするのは本末転倒のように思っております。世界には900件も世界遺産がありますので、作業指針に照らして具体的に細かく、一々イコモスが見ているわけでもございませぬ。アピールするところがあれば、そのアピールがその国に報道されるのが実態でございますので、本当に景観を害していないか、環境を害していないかという、我々のこのような直の議論が何といても一番大事なことだと思っております。イコモスがどう言った、こう言ったというよりも、我々の判断が一番大事でございます。イコモスが言っている、外が言っているのは、いつもよく言われるやり方で、よく報道はされるのですけれども、イコモスがいろいろなことを調べて言っている形跡はほとんどございませぬ。だから、我々が、こういうことがいいのか悪いのかと多角度で、方々から景観を害していないか、環境を害していないかその結果を一緒に見ようではありませんか。最初からだめだとおっしゃらないで、一緒に見た結果、いかどうか見ようではありませんか。弾力的な政党だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○太田委員 今回の取り組みは、若草山にモノレールをつくる、新たに人工物をつくるということでございます。保存を確実なものにしてほしいという県民の声も、大きなものがあると思っております。

私が心配するのは、文化財保護法など国内法はしっかり整備されているとのことですが、一方で、荒井知事もこの前おっしゃられておりました神聖性と完全性という世界遺産の2つの基準があるわけでございます。平城遷都1300年祭の際に駐車場とか修景策につきまして、世界遺産委員会の第35回の決議の中で、早急な撤去をとのことでした。国内法は通っているけれども世界遺産委員会の決議の中でそういう決定がされていることは、世界遺産委員会からの意見も、非常に大事だと思っております。その点について荒井知事の見解をお伺いしたいと思います。

○荒井知事 駐車場の撤去については、駐車場を日本の国内法に沿ってずっと置いておくという、それはだめだと言われた経緯ではございませぬ。駐車場は、最初の建設のとき

に平城遷都1300年祭が終わったら撤去しますと言っておりましたので、そのとおりにしたらどうですかと、日本の方針を追随していただいた指針でございますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。文化庁にもそのようにするというので、許可をいただいた奈良県の方針でございますので、その方針でいいと確認するものであったと理解しております。そのとおりにしているところでございますので、日本の法律ではいいのに、イコモスだけがそれをしてはいけないと言っている例ではないと思っております。

○太田委員 第35回の世界遺産委員会の決議とは、平城遷都1300年祭が終われば早急に撤去をとのことで言われていたと認識をしております。荒井知事は、これから秋と冬の環境影響調査が終わった段階で判断をするとの話でございました。先ほどおっしゃられましたように、若草山については、精神性という一つの考え方とか、あと歴史的に先人が築いてきた取り組みを後世にどう伝えていくか、あるいは保存をどのように確実にしていくかなどについては、さまざまな論点があると思います。

そういう点では、これから環境影響調査が進められてくるかと思えますけれども、今回の計画に関しては心配する声がありますので、そうしたご意見も荒井知事に聞きながら、私たちがこれから若草山周辺を守る取り組みを進めていきたいと思えます。以上です。

○藤野委員 質問を3点いたします。

まず初めに、企業誘致についてでございます。

部局別質疑におきましては、各企業からの問い合わせに対する行政としての対応、その後のアクション等々を含め、お聞きさせていただきました。来年には大和まほろばスマートインターチェンジの大阪側出入り口の完成や、その後には京奈和自動車道と西名阪自動車道をつなぐ大和郡山ジャンクションも完成されます。昭和工業団地あるいは大和中央道、さらには大和郡山ジャンクション、インターチェンジなどこの周辺は今後ますます工業用地としての魅力が高まってくると考えます。しかし、適当なまとまった用地の確保が大変今難しいとお聞きしており、一方の課題であるともお聞きしております。県として、この工業用地の確保についてさらに積極的に取り組むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

また、本会議における私の質問の際、農業関係あるいは周辺住環境の配慮が不可欠であると答弁がありましたが、そういった観点からも、市町村あるいは各関係機関との密接な連携も必要ではないかと思えますが、荒井知事の考えを改めてお聞きさせていただきたいと思えます。

続いて、教育基本条例についてお聞きします。奈良県の地域教育サミットにおいて、県教育基本条例の制定を提案され、今後論議されるとお聞きしております。全国的にも制定されているところが少ないせいか、どうも隣の大阪府や大阪市の条例が私の頭にイメージされてまいります。そのイメージは、条例の中身がかなり知事、市長の権限を強調されておるとのことであり、教育における首長の関与がかなり大きくなっていることであります。

質疑でお聞きするところによりますと、そういった内容ではなく、学校、家庭、地域、行政と広範囲にわたっての取り組みや考え方などを盛り込む形で、今後地域教育サミットで議論していきたいとのことでありましたけれども、今後制定しようとする思いやお考え、またその方向性について、これは地域教育サミットの議長であります荒井知事から確認のためお聞かせいただきたい思います。

3点目は、東アジアとの連携推進についてで、前年、前々年の予算審査特別委員会、決算審査特別委員会でも民主党は同様の質問を行っておりますので、どうかご丁寧いただきたいと思っております。平成24年度決算でも、予算額に比べれば減額となっておりますものの2億1,000万円余の決算となっておりますし、現在、平成25年度の予算も含めると、平成21年度からの5年間で約13億5,500万円余を計上されておられます。これほどの予算を使ってどれほどの県民生活への効果があるのかということでございます。

平成25年度の予算審査特別委員会における理事者の答弁を見ますと、その効果は3つあると。1つ目は、国際会議などの継続的な開催を通じて、奈良県の地域ブランドを国内外に発信し、奈良県という地域の知名度の向上や、県への集客に結びつけること。2つ目は、行政実務能力の向上。3つ目は、県内の大学、企業、経済団体といったところと諸外国との直接の交流機会を提供することによって、県内の教育、産業、観光振興に直接的に寄与していくことでありました。しかし、県民生活への効果という観点から考えますと、どうも本当にそのことにつながっているのかと非常に疑問を感じているところでございます。荒井知事のお考えをお聞かせいただきたい。

また、中国の国内事情でありますけれども、陝西省の開催は無理になったとはいえ、次回あるいは今後のあり方、持ち方についてはどのように考えておられるのか、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○荒井知事 企業誘致のことでございます。大和郡山市の昭和工業団地は、奈良県の製造業の7割がああ地域で発生しておりますので、大変重要な団地でございます。あの団地が40年前につくられていなければ、奈良は本当に工場がない地域になってしまっておりま

すので、今やその値打ちはすごいものだと思います。

今後の工業用地について、企業誘致だけで奈良の経済が発展するわけでもありませんけれども、今までほとんど誘致活動をしていなくて、しかも誘致実績もなかったのを、ここ5年は大変上がってきて、大和郡山市だけではなしに南のほうにも行っていただく。五條市にも、福住という天理市の山の中のあいている土地にも行っていただくことで、大変ありがたいことだと思っております。なお、この大和郡山市の地域は人気が高くて、ほかに土地がないだろうかという引き合いが一番ある地域でございますが、今から大団地をつくるのは大変な手間もかかりますので、今は近くの農業用地を転換していただいているのが実情でございます。あの周辺の大和郡山市だけではなしに、安堵町でも3.5ヘクタールほど引き合いがあって工場に変えるとか、川西町も学校跡地を工業ゾーンにするなどの動きがありますので、大きな大団地ではありませんが、ばらついたところも物流や搬入の道路に事欠かないように、道路の整備に気を使っていきたいと思っております。

そういう意味で市町村との関係は大変重要でございます。幸いにも地元の市町村が今大変熱心になってきていただいているようにも思いますので、県と市町村がマッチして、大和郡山市だけではありませんけれども、南のほうにもなるべく工場が行って、雇用が発生するように願っております。そのような観点から、工場用地をいつでも出せるように、すぐにできるわけではございませんけれども、立地環境をよくするようにと努めております。

この昭和工業団地の近くに、大和郡山ジャンクションと大和まほろばスマートインターチェンジの2つの方向で間もなく完成いたしますので、その立地の魅力はさらに上がってくるように思っております。また、パナソニックが出ていきましたも、積水が移ってくるとか、入れ替えもございますので、この地域の住宅立地環境をよくするように積極的に取り組んでいきたいと思っております。

2つ目は、教育基本条例についてのご質問でございますが、最初から教育基本条例ありきで作業を行ったわけではございませんが、平成23年でございますので、約2年前に地域教育力サミットを設置して勉強会をしようと、県下の教育関係者と勉強会のようなものを始めました。その動機は、奈良県の子どもは学力はそこそこ、小学校17位、中学校16位でございますが、学習意欲や体力が大変劣っていると。規範意識は全国最下位レベル、46位とか47位でございます。統計上そのレベルの推移が余り変わらないので、これはゆゆしきことだと思ったのが初めです。学校が、先生が熱心になっていただくのがまず第一でございますけれども、家庭と地域が総じてしなくてはいけないと。地域で教育現場を

見つめて、これはいじめの撃退にもつながってくると思い、地域教育力サミットと名付けて勉強会を始めました。これは国家教育強化とまた違う観点でございます。

思いますには、規範意識が高い県は、立派な藩校があったという地域であるように思います。藩校があって、いいお殿様がおられる。しかもいいお殿様が出る条件は、その地域が大変な困難に、飢饉などに遭遇しているケースで、それを乗り越えるために教育を奨励されたという歴史をもつところでございます。飢饉があればよかったというわけではございませんが、規範意識、体力はとても大事なことでございます。それを醸成するために、家庭と地域と学校、公立も私立も皆寄って研究しよう勉強会を始めたものでございます。

この第3回目か4回目になりまして、何のためにこれやっているのだ、どういう子どもを育てたいのかと、教育理念をはっきりしなくてはいけないという議論が出てまいりました。学校ですと普通、建学の精神がありますので、建学、奈良らしい、奈良教育とは何だろうか。国家教育再生とは違う、奈良教育って何なのかという議論を始めまして、奈良県教育基本問題検討部会という形で理念から始めようと。どのような生徒を育てたいか。それは足が地についた、気は優しく力持ちのような感じのイメージを私は持っておりますが、規範意識も高く、友達との約束は守るのだ、藤野委員のような方を育てたいと、少しごまをすっておりますが、そういうことでございます。

学力だけがよくてもいけないということが基本です。その上での条例とはどういうことかと経緯を申し上げますと、条例で何か行政を支配しようという気は、動機的にも、目標的にもないと申し上げていいと思います。条例ありきではないのですが、そういう理念をつくって、体制をつくって、仕組みをつくと条例も必要になるかもしれない。条例が必要になれば、議会も関心を持っていただいて、議会にも諮って奈良県、奈良教育とはどうあるべきかも一緒に議論していただく大きな機会となります。条例がないと審議会の答申などでおさめますので、条例になるとどういふものを議論していただけるという意味からも条例も視野に入れようというところまで来たわけでございます。積み上げで条例も視野に入れて、場合によっては条例もできるかもしれないと思っております。

私はこの座長みたいなものをしておりますが、条例かくかくあるべきのところは、まだ中身も全然ございません。規範意識、体力がないのは全国最下位とはゆゆしきことだというのがとても強い動機になっておることは確かでございます。それを奈良教育の理念あるいは育てる仕組みへは、学校だけではなしに、総合スポーツクラブなどいろいろな仕組みが要ると思います。そのために市町村も巻き込んでやることになれば、条例がふさわしい

のではないかと。県と県教育委員会との関係だけではなしに、市教育委員会と一緒に
てしなくてはいけないとなると、条例マターが出るかもしれないと。今、そのような段階
でございますので、また進展をご報告しつつ、議論にもできるだけ加わっていただきなが
ら進めていきたいと思っております。

それから、最後に、東アジア地方政府会合についてでございます。今までの経緯は何度
も申し上げておりますが、委員は、奈良の県民裨益が少ないのではないかとの視点だと思
います。県民の裨益とはどのようなものかと思えますけれども、道路や河川とか、今の扶
助費になるようなものは県民に向けての政策でございますが、これはどちらかという外
に向けての政策なので、どういうことをしているのかと見えるのではないかのご質問の
ように思います。これは私なりの戦略はあるのですけれども、奈良の観光でもいろいろな
ところでも、奈良の値打ちをどう売るか、プロモーションするのにどう売るかということ
です。奈良の値打ちはみんな知っているのだから、来るやつは来い、みたいな観光戦略、
これではいけない。奈良の値打ちを自分で認識して、それを、奈良はこういうところだと
我々県民も説明するような能力を持って、初めて奈良の値打ちが他に知ってもらって自己
も知ると。

現実により始めると、奈良の値打ちは他のほうが、東京の人のほうがよく知っているこ
とがわかりました。これは平城遷都1300年祭の話で、向こうのほうの人がよく知って
いて、なまじっかなことを言うと笑われるというような事態。奈良の人は、奈良の歴史を
あまり知らない。日本人が日本の歴史を知らないことにも通じますが、奈良の歴史は私が
見て国際性だと思います。他に比類ない国際的な交流があったと思います。それをアピール
するのが奈良の値打ちを上げる一番大きな要素ではないかと思えます。奈良の値打ちを上
げる切り口は、国際性のあった歴史をアピールすることが一つで、そんなことは余計なこ
とだとおっしゃる県民の方も、もしかしたらおられるかもしれません。しかし、それは奈
良県民の誇りにつながること。奈良の歴史を奈良県民が知らなくて、他の県の人にばかに
される、せせら笑われるのは、私にとってとても屈辱的なことでございます。奈良の歴史
は我々が一番知っているから、むしろよく知ってくださいということを、東京に行っても、
多少知ったかぶりもしながら、背伸びをしながら、アピールをしているのが実情でござい
ます。

そのような延長で、東アジアの人たち、あるいは外国の人たちにも、奈良の歴史はこう
ですというと、すぐくわかられます。歴史が変遷して、こんなにその場で残っているまち

は、世界でも類がないことを経験された方たちが、外国の人でも奈良に今、たくさん来られます。この東アジアの中で生きてきた奈良ということアピールするのが少なかったと思います。正倉院御物はほとんどが到来物でございます。外国のもので、ペルシア、アフガニスタンにあったものです、韓半島にあったものです。それを知らないでいる県民も、あるいは国民も多いわけです。ところが東京の人はだんだん知ってきて、これはすばらしいと言う。アピールするのは、そういうことではないかと思えます。

外国の人が奈良に来て、これは違うなど、これは違うなど。京都の仏像と違うとよく見た人は言っておられます。京都の仏像と違うことは、若い人たちも看過しているわけで、そのような機会を我々は自覚しないで、有名だといって放っておいたと思います。我々自身が知ることをしないとイケない。これは今、人との交流によって、外国や東京などの知ってる人に教えてもらう過程にあるように思います。これは奈良の自己発見のための行事だと私自身は思っております。それはどういうことだとまだ思われるかもしれませんが、こういう過程がすごく大事かと思っております。奈良の本質は何か、明日香の値打ちを世界遺産登録につながる本質をどう知っているのかということにもなるわけです。この世界遺産の値打ちは何か、本質にどう迫るかということでもありますけれども、外国から到来したいろいろな文化財がそのまま保存されているのは、世界中ほとんどございません。そこでつくられたものや、どすんと石が落ちているといったような遺跡が多いのですけれども、到来した現物が地上に残されているのは、この奈良だけだというのをもっと我々は自覚したいと思うのがこの事業の大きな動機でございます。そのような交流の場で意見交換して、向こうからおっしゃっていただけるのはとても大事かと思っております。それが県民に裨益するのかという点については、裨益することになればいいと本当に思うわけでございます。奈良の歴史の認識を深める大きな活動であるという点はアピールさせていただきたいと思うのですけれども。

東アジア地方政府会合は、たくさん金を使っているのではないかとおっしゃるのですけれども、数が随分ふえておりますので、面倒を見る数もふえていて金がたくさん要って、多少気張ったところがあるかもしれませんが、遣唐使で向こうに行ったら全部面倒見ていただいた、その感謝の気持ちを込めて、奈良まで来ていただくと滞在中の面倒は見ますと、気張ってしまったので費用がかかっていることはございますのですけれども、中国に対しても、韓国に対しても、そういう感謝の意を通じますと、これには文句の言いようがないといった外交効果も実はあるのです。それは奈良しか言えないことでございますので、そ

ういう意味で外交関係には寄与していると思います。外交は国だということかもしれませんが、地方もそういうことをしなくてはいけない時代に入っていると思います。

そのようなことに、いろいろな県の知事も参加されて、今20の県知事、11の市町村長に参加していただいております。20の知事から、よくやっていると、励ましていただいております。いや、県議会の一部では評判が悪いのですと愚痴るのですけれども、いやいや頑張れと言っていただけますので、そういう経験を耳に入れて多少気張って答弁させていただき次第でございます。

そのような国際性の奈良という意味がだんだん実感としてわかってきました。オリンピックのときのアピールは国際性のあった奈良が大きな軸になると思います。ほかの地域とは違うと。日本に行ったら、奈良に行かないと日本をわかっていないぞという評判になることを願っております。国際的な交流の跡が日本にあると。今はあれほど国際性はないと思われる面もあるかもしれない。多少勉強しているのですが、昔はすごかったと、文化財も後に残っているという素材が、とても奈良にはございます。議員も私も、どこから来た人間かわからない、遠くから来た者同士がこうして話しているのかもしれないので、なかなか不思議なおもしろいことだと改めて思います。

少し余計に申し上げましたが、そのような気持ちでございます。ぜひご理解願えればありがたいと思っております。

今回は、この1月に奈良で開催いたします。陝西省が手を挙げて、開催したいとの意欲は前年もございました。ことしもずっとあったのですけれども、程さんという、向こうの外弁室のとてもすてきな男性ですけれど、立派な人が、陝西省で開催させてほしいと。東アジアの大唐帝国の首都で、外国人の人口が何割もあった、阿倍仲麻呂が外務次官をするほど国際性のあった都市でございます。今、中国がそうとも言えないと向こうで思う知識人もいるわけでございます。奈良県がこのように音頭をとったものを、陝西省、長安の都で開催したいという思いは強く感じます。これほどふさわしい場所はないと、一緒に協働しておりました。

ことは無理だとのことでございますが、いろいろ中国開催、あるいは韓国でも開催したいという意向は伝わっておりますので、本来の精神にのっとりすると、そのようなことは近々できるのではないかと思いますし、オリンピックになりますと、このような活動が必ず生きてくると思います。近隣の諸国とけんかしながら立派なオリンピックはなかなかできないと思いますので、一地方であっても、こういう活動が大変活きると思っております。

す。

○藤野委員 まず、企業誘致についてですけれども、大和郡山ジャンクション、大和まほろばスマートインターチェンジ周辺の規制緩和も行われておりますが、どうも農との問題、絡みのもとで、断念せざるを得ないという事象もございます。ここは行政の課題としても、県、市、両方とも取り組んでいかなければなりません。例えば大和郡山市では優遇制度を創設されたとお聞きをいたしておりますので、さらに連携を深めてぜひとも取り組んでいただき、この昭和工業団地周辺、あるいは大和中央道の周辺、川西町、安堵町も含めた、あの周辺の工業の発展を祈っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

続いて、教育基本条例についてです。知事の組み立て方、方向性は安心いたしました。そのようにじっくりと子どもたちの教育のあり方について、地域、家庭、学校、行政それぞれの役割、そして責務も含めて積み上げた中で、最後に条例までいくのかどうかは今後のことでしょうけれども、その取り組みに知事がトップとしてやられていることに安心いたしました。

一つ間違っておられるのは、私のような子どもをなるべくつくらないようにということだけ、よろしくお願い申し上げます。

最後に、東アジア等の連携推進についてです。常に申し上げているのは、知事のおっしゃっておられることも十分理解させていただきますが、ただし、今、奈良県の全体的な財政が本当に余裕があるのかは、全く反対のほうであろうと。まさに厳しい財政状況のもとで、行財政改革を行い、各部局でさらに事業を精査しながら優先順位をつけて、選択と集中でもってやっておられると。その中で、今回、平成24年度の決算でも2億1,100万円余の決算、あるいは平成25年度においても約13億円ほどの予算を計上されている。それほどの莫大な予算を使って、この事業をどうしてもやっていかなければならないのかという、我々民主党会派の思いがございます。

また、さらには雇用とかあるいは教育問題でさまざまに横たわっている課題の中で、国際交流をするなら、民主党の議員の中もおっしゃる、内なる国際化をもっと発展すべきではないかと、もっと深く追い求めるべきでないかといった疑問も抱くわけでございます。そういった思いを我々は常日ごろ持っておりますので、この程度で終わっておきますけれども、そんな思いも酌んでいただきよろしく願いしたいと思います。以上です。

○荻田委員 まず、質問に入る前に、先日の台風26号によります被害、本当に甚大な被害でございました。伊豆大島では17名の方が亡くなったという報告の記事でございます

が、亡くなられた方々に哀悼の意を表する次第でございます。加えて行方不明者も43名という方々でございます、一刻も早く発見をされることをこいねがっている一人であります。またこういった甚大な被害を及ぼした地域に対しましても、より一層復旧・復興に政府として全力でご対応していただくよう、心から念じているところでございます。

それでは、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、平成24年度の決算審査特別委員会付託を受けました歳入歳出決算、それぞれ一生懸命おやりいただいている評価について、私どもも理事者の皆さんと意見交換をしてみました。

特に財政規律を守らなくてはならないところで、歳入において、自主財源の確保、これについて随分努力をしておいでになる。これは企業誘致、企業立地、そして観光振興に特化をして、何としましても頑張っていきたいという思い、熱意が伝わってまいりました。特に、企業立地件数は145社、法人二税のほうも92億円という歳入を得たと。

さらに、一番大切なことは、雇用創出でございましたけれども、これは平成19年から平成24年まで、1,335人の雇用を創出した。そして、正社員はどのぐらいですかとお聞きいたしましたところ、1,066名だというお話をいただきました。この92億円を歳入に用いられた。7社に対して企業誘致のための県としての補助金、7億円余り出費をしているわけでございますけれども、歳入を得るための苦労というものを随分理事者の方々も頑張らせていただいていると評価をするわけでございます。そういった中で、歳入の拡大に向けて、より一層のご努力を賜りたいと思うところでございます。また今、市町村の赤字団体の解消も、奈良モデルという荒井知事の発案によって、臨時交付金や職員の派遣などでも、市町村への支援をしていただいた。これは本当によかったと思えます。これからも懸命なご努力をいただくようお願いをしておきたいと思えます。

それから、私がどうしてもこれだけは荒井知事にお聞きしたい点について、これから数点お尋ね申し上げたいと思えます。

まず、県営プール跡地へのホテル誘致、もう随分たちました。5年経過をいたしました。この決算審査特別委員会でも、観光振興や奈良マラソンなどのオフシーズン対策や、観光客の誘発になればとやっただきながらも、やはり最終的にはホテルの確保が大切であるという理事者のお話も聞かせていただいたところでございます。

そこで、5年がたちましたけれども、荒井知事が一生懸命トップセールスにご苦労いただいたわけでございますが、荒井知事はこの場所は最適地ですと随分私にもお話いただき

ました。そんな中で、なぜ今日までホテルを誘致できないのだろうかという疑問が一つございますので、お答えをいただきたい。

それからもう1点は、国際級のホテル誘致を考えているという中で、VIPな、そして良質で、良好なホテル誘致をしたいとのことでありましたけれども、今日まで荒井知事が客室数や敷地面積や駐車場やホテルの規模や施設の内容について、こんなホテルの構想を描いていることを全く聞かされておらなかったように感じます。それについてお答えください。

それから、2番目にリニア中央新幹線の新駅について。これはご存じのように、昭和48年当時、新谷寅三郎先生は運輸大臣でございました。特に奈良市付近という明記をしていただいたが、あの当時は東海道新幹線の耐震代替用として、違うルートを考えておいでになりました。それは今で言うJR関西本線、名古屋、そして亀山、奈良という在来線を通わせながらやっていこうではないかということでもございましたし、時の京都府の政治的な強さもございました。それでも運輸大臣としては、地元が少しでも繁栄をすることをこいねがって、奈良市付近と明記をされたのではないかと、意を強くしているわけでございますが。リニア中央新幹線の新駅について、4市の新駅の誘致合戦をおやりいただいています。

しかし、知事も私どもも、あと1年半もすればもう任期が来るわけでございます。そして、片や京都府は、国土強靱化のトップの方を中心にしながら、京都府選出の国会議員によりどんどんと京都へ、京都へと引っ張り合い合戦が、今も盛んになってきているとお聞きしています。そんな中で、そういった誘致合戦を県内でやるのはいかがなものだろうか。奈良県にとってどの新駅が一番いいのだろうかを、いつの時点で知事は判断をされるのだろうか。そして、その決まったことに対して、JR東海に了承していただく時期がどのぐらいの時期になるのだろうかということを、まずお聞かせください。

それから、3点目でございますが、平城宮跡におけます近鉄奈良線の移設問題でございます。これは、知事就任以来から、平城宮跡内の軌道はよろしくない。私もそう思います。なかなかそんなことを口に出して言えないような知事ばかりでございましたが、荒井知事は何としてもこの軌道を移設しようと予算化をして、これまで近鉄との交渉を随分おやりになっているように思うのです。しかしながら、知事としての一定の任期中に、県としてどのように前向きに近鉄と向き合って、話を進めていくのかが、課題ではないかと思うのです。その辺をお答えください。

それから、県立病院の地方独立行政法人化につきまして、申すまでもなく、新県立奈良病院、県立三室病院、そして田原本町にごございます県総合リハビリテーションセンター、この3部門を統括する、独立行政法人を来春に発足をさせようということだそうでございます。今日まで、榊・上田両医療政策参与に、あるいは県立医科大学の学長でもございましたし、今現在、天理医療大学の学長であります吉田先生などともいろいろと意見交換をしながら、県としての対応をしておいででございます。

そんな中で、新県立奈良病院が今度は500の床ベッド数に40床の精神科病床で合わせて540床のベッド数になると。今は400床プラス救命救急センター30床の計430床でございますから、110床多い高度医療拠点病院に発展をすると。そんな中で、県立医科大学と十分な協議をしながら、今日まで荒井知事も学長といろいろなお話をしていると思いますが、その辺も含めてどのように対応をしておいでになるのか。県立医科大学の意向や意見も、どう感じ取っておいでになるのだろうかと思うところでございます。それを聞かせてください。

それから、医療政策部の参与は、どういう役目、果たすべき役割を感じて荒井知事は登用されたのかをお聞きをしたい。

特に、榊医療政策参与については、私も随分親しくしている先生でありますし、県立医科大学の前副学長として、また県立医科大学附属病院の前院長としても、病院経験豊富でございますし、しっかりやっておいでになりました。しかし、今は民間の病院の理事であります。そういう中で今度、地方独立行政法人の理事長にご就任されることも聞いております。これは、私たちもそうありますが、同じ民間病院の経営者あるいは理事者の方々から見て、どのように感じておいでになるのか、荒井知事にお聞かせをいただきたい。

それからもう1点は、新県立奈良病院も平成28年の開業となるわけでございますけれども、今の間にしっかりとした病院施設の機器設備を整えていかななくてはならない時期だろうと思います。そういう状況の中で、重篤な患者さんを特化してやるのだと。そしてがんの特化した病院として、高度医療拠点病院として整備をするのだという中で、何度も申し上げておりますけれども、がんの特化した治療は、外科的手術あるいは化学的療法、そして放射線治療が主だと思っておりますけれども、殊さらに本会議でも申し上げましたが、粒子線治療もお考えになったらどうかと。

大阪府立成人病センターも、今度は森ノ宮から今の大阪府の警察本部の隣へ移転改築されますけれども、そこには粒子線を入れるとのことでもありました。そういう状況を見て、

どういった県民の命を守っていく、あるいはまた県内だけではなくて、大阪府立成人病センターのように全国から新県立奈良病院へがん治療に通いたいと思える先生方を採用していただきたいと思っています。同じつくるならば、そこまで内容の充実をしっかりと図っていただきたいと思うわけでございますので、その辺についてお答えください。以上です。

○荒井知事 順次お答え申し上げます。

まず、県営プール跡地のホテル誘致が進まないのはどういう理由なのかというご質問でございます。リーマンショックの直前にこのような構想で動き出して、リーマンショックが起こった経緯がございますが、その後いろいろ数多くの投資家に当たってお話を伺ってまいりました。総じて感じたことなど申し上げますと、ディズニーランドの、オリエンタルランドの会長なども、奈良のホテルは余り考えたことなかったと。だからそもそもリサーチがないわけです。つまりそのような対象地だったとのことでございます。奈良県でホテルが一番少ないのだと言うと、へえっということがありました。地元がそのように誘致に動いてなかったのが大きな原因だと思います。

それから、その過程でも奈良に日航ホテルとかいろいろ来たわけですが、日航ホテルのマネジャーに聞きますと、ホテルが来たときは随分意地悪されたとのことでございます。ホテルをつくっていてどういう意地悪をされたのですかというのと、奈良市にある旅館のボスが、旅行会社に行って、日航ホテルに客を送らないようにと言いつらされたと、愚痴を言っておられました。そういう土地柄だというのがどこかで伝わっているかと感じるところがしばしばあります。これは自業自得で、奈良の旅館の人が自分で足を引っ張って旅館を来させないようにしていたのが、一つ大きな原因ではないかと思っております。それは投資先としての悪い評判になってきたのではないかと。これは奈良県全体が大いに反省しなくてはいけないし、そのようなことはありませんと。しかし今まだあるかもしれません。ぜひそういう人たちの味方をしないようにしていただきたい。足を引っ張る旅館の味方をしないようにして、これは競争ですので、いいリーディングホテルが来ると全体として他も沸き上がると思っております。それを来てはいけないと言ってきたのがきょうの姿だと感じるところが率直に言っております。

その理由は何かということをおっしゃいました。世の中、金は結構動いているのですけれども、奈良の立地が客観的に見るとそう悪いわけではないのだけれど、全体としてのコンビネーションが十分じゃないと。ハンデは幾つかあります。ビジネス客が少ないとか、大都市と違うとか、近くに大都市があるとかはあるのですけれど、そんなところでも立派

なホテルがもっと建っているまちがたくさんありますので、何か奈良特有の原因があるのではないかと、むしろ委員も思っておられるかもしれませんし、私も不思議だと思っ
ていろいろ会話をして、一つはそういうことではないかと。今まで誘致に熱心ではな
かった、知らなかったというのは、どうぞ知ってください。

しかし、足を引っ張るのは今でもあるのですかと、直接そんな失礼なことはおし
やいませんが、どうもそんなうわさが、それもマネジャーのうわさですから、こ
れは大きなインパクトがあると強く感じました。奈良に来た投資家がすたこ
ら退散しかかっている面もございますので、それはぜひないようにしたいと強
く思います。立地環境の整備でとても大事な点だと思います。場所がある、な
しにかかわらず、商売しやすいまちにするのは、とても大きなことだと思
います。それに随分腐心をしております。

どうして来ないのかというので、まず思いますのはそういうことをござ
います。ほか、ビジネスがないことで観光の需要は波がございます。しかし、
観光需要だけで生きているホテルも、観光地も随分あるわけをござ
いますので、そういうハンデにもめげずに生きておられるところは、そのま
ねをしないといけない。それはオフシーズンを底上げすることで、これは
今県が率先してやり出してだんだん効果が出ておりますので、そういう
ことを順番に積み上げていかなければいけないと思っております。即席的
な効果だけではなしに、持続的な効果を出すようにと思っております。

県営プール跡地は大変広いところで、説明に行くときの売り込み文句でも
あるのですが、あそこは大宮通りの西のほうに平城宮跡があって、朱雀門の
前には間もなく、積水化学が移転して、そこに大きなターミナルがで
きますと。また、県、国もその右のほうに大きな施設をつくりま
す。これはすごく大きな施設です。しかも、大極殿院ができると、
それだけでも世界に類のないすごい施設になりますと。西に平城宮跡
があって、東に奈良公園があるこの通りはうまく展示をすると世界に
類のない施設になりますと言っております。そのような連続した姿が
これから見えるわけをございます。だから、今までのこととこれからの
イメージが、まだ錯綜していると思っておりますので、平城宮跡のこ
れからの姿、その間にある県営プール跡地の姿、それをバスでつないだ
奈良公園の今の姿、さらによくする姿、その3つの迫力はとても魅力的
だと思っております。それが現実的に投資家の財布が動くまでにいけたら
と。

ただ、拒否的ではなしに、大変興味を持っていただいております。事業
の仕立ても大事になっておりますし、この秋にもいろいろな人との接
触が実はございます。投資家との折

衝の中で、ホテルのレイアウトとか、どのようなものであるかとかを、向こうの意向も酌みながら、マネジメントしながら、マネジャーの声も聞きながらしないと。国際級のホテルが奈良には一つもありません。今は大変金払いのいい人とか、単価の高い人がインターネットで申し込んでいいところへ来られるわけでございますので、国際級のホテルで信用のあるホテルのマネジメントがあると、そのブランドで大変奈良の値打ちが上がると本当に思います。

世界に通用し、インターネットで行こうかとホテルを探すと、大阪とか京都になってしまうという実情で、奈良にホテルがあればインターネットで知って来られる客がすぐそばにおられるということを、ホテルのマネジャークラスの人が言う。例えば、インターコンチネンタルホテルズは、いつでも奈良で営業してもいいですよ。しかし、そこはオーナーじゃない、マリオット・インターナショナルという大きな会社も、オーナーではなく、保有はしないと。マネジメントしますからいつでも行きますと言っていておられますので、投資のオーナーシップをどう確保するかが問題でございます。それは、一つのオーナーシップで出資をする多少リスクがありますし、ホテルだけが建つのもありませんので、広くて全体的ににぎわいのあるコンセプトは大変いいコンセプトである。

例えば、ディズニーランドのミニミニディズニーランド、オリエンタルランドの会長、よく知った人ですけど、随分関心を持っていただきました。ディズニーのキャラクターは地方の都市には向けないのだ、大都市の近郊しか向けないのだというディズニー本社の制約がきつくて、済みませんがと、おっしゃっていただきました。あそこは投資余力は随分あるわけでございます。ディズニーのキャラクターそのものが来るかどうかは違うと思いますけれども、大変関心を持って、数カ月、半年ぐらい交渉をしておりましたが、最終的に本社の意向として断念されました経緯もでございます。そのような幾つもの経緯がございます。

そのときに、どういうレイアウトでどういう客室にするかは確定しておりませんが、おっしゃっていたように高さの制限もありますので、そう高いのは建ちません。10何階は建ちません、5階－7階ぐらいですと言っておりますが、そうなりますと制約的になってせいぜい250室という客室数に常識的にはなりますけれど、こちらの案として250室だと決めているわけでもございません。おおむねそのようになるでしょうと。

それと、NHKはあの敷地の一角に来て、にぎわいと一緒になるようなNHKのパフォーマンスをしていいですとまで話はしていただいて、NHKが来るのは、その敷地の一体

的な活用ということでは大変いい方向の話だと思っております。奈良県人あるいは来訪者が大変豊かに文化的にも楽しんでいただけて、夜もそこにいても楽しいような空間が奈良には一つもないわけで、大阪に行こう行こうとなりますので、そういう空間についてはいろいろな投資家の中には、荒井さん、これができたら奈良は一変しますとまで言っていた方が何人もおられます。一変しますと言っていたので、多少張り切ってできないかと相変わらず思っておるわけですが、その経緯のご披露でございます。

さらに、2020年のオリンピックがあります。奈良県の値打ちは文化の振興でわかったけれども、外国人のおもてなしと文化振興を、「日本書紀」完成1300年とか、聖徳太子没後1400年というお祭りができる地域は日本中どこもございません。それほど古い歴史を持っているのを知ってほしいと発信をするのがオリンピックイヤーに向けた大きな取り組みだと思います。そのようなところにまだ見るものがあるらしいではないか、行こうというのが必ず文化への志向の強い人にはありますが、奈良県に泊まっていただくことが、日本を知っていただく意味では物すごく大事なことだと思っております。そのようなオリンピックイヤーに向けた国際級ホテルのある敷地の整備と文化の発信というのは、とても2020年に向けた取り組みとして大事なことかと思っております。

次は、リニア中間駅のことでございます。いつ中間駅が決まるんだと、おまえの任期ももうないじゃないかとのことでございますが、なかなか、任期の間に決まればいいのですが、リニア中間駅がどのように決まるかは、38年、40年近く前の新谷寅三郎運輸大臣のとき、直接関与しておりませんが係長でございましたし、運輸省に行けと言われてたのは新谷元参議院議員でございましたので、こういう仕事になろうとは予想もしませんでした。その後、新幹線の仕事を随分しました。このルートは決まってから変更されたことは、日本の鉄道ではございません。全然ないといったぐらいありません。

ルートはどこで誰が決めたのかということを経験に申し上げますと、目白の田中角栄氏の前で決まった、新幹線は大体そのとおりに整備されているとのことでございます。これは整備新幹線とか基本計画路線の整備計画にまだなる前のことで、整備新幹線がどんどん進んできた中で基本計画路線が特区で浮上した。そのときは北を東海道線のほかに北陸に中央線を回し、中央線志向でございましたので、むしろ高崎から来る昔の線を念頭に置いた線でしたが、中央線は信越本線で上っていきましたので、横にやる線がそのときに引かれた、ほとんどそのとおりに東のほうでも決まっております。

駅の位置は、今の仕組みでは環境影響評価で3キロメートル、5キロメートルの範囲で

駅の位置を環境影響評価しようといったときに、ほぼ決まると思います。そのときにJR東海がどの辺にするかを地域とすり合わせすることになると思います。それは県を相手にしてくれると思いますので、そのときが決まるときだと思います。私の見るところでは、東のほうはもう大体決めかけております。西もすぐしてくれるだろうと。ところが、財源的な理由でJR東海は西をすぐに整備はできない。だから早く駅を決めると、整備を早くしろ、早くしろと催促され、こんがらがるとは思わないかとJR東海は思っておられるのではないかと推察しております。

しかし、奈良県にとっては、駅の位置さえまず決めてもらったら、周りの整備ができる。駅の周りの整備には時間がかかりますので、できてから整備するより、できる前に整備しておいて、パイプがぼっと上がってきておりるような駅のイメージを向こうに理解してもらえようように努めております。

したがって、駅の位置が奈良県にとって一番いい場所に決まるのが一番大事でございます。交通計画の結節性ということでございますので、一部の土地があるとか、自分の政治のために駅をつくるとか、ここにつくるとかというのを絶対してはいけない分野です。もう大概後をたたる、それこそたたる分野でございます。交通計画上どこがいいかを本当に真剣に考えて決めるべきものでございます。いろいろな例を見ておりますが、そのように決めたところは発展するし、そうでないところは発展がおけると。投資ですからそこそこは発展しますけれども、おけると極めて差が出ることでございますので、政治的に決めてはいけないと。誰か政治家なり行政が決めなくてはいけない、JR東海が決めなくてはならないわけですが、自分の線路だから最終的にはJR東海ですけれども。しかし、地域の意向を無視しては決められないと思いますし、そのようには言っていないでおります。

東のほうの駅の決め方も、県と相談して決めてこられたとのことでございます。奈良は、今、候補が出ております。県が決めたなら東海が従うかという、そうでもありませんので、決めるタイミングは向こうと一緒に相談しながらやると。まだ少し機が熟していないように思っております。

国鉄は随分いろいろな経験をしていますので、これは先ほど申し上げましたように、東のほうを決めて、西のほうまで駅だけ決めると盛り上がり、西からつくれと言われるかもしれないと、JR東海が心配をするかもしれないというようなこともございます。

それから、近くの話になりまして、平城宮跡の近鉄奈良線の移設ですが、これは近鉄移

設だけでなく、近鉄大和西大寺駅改良と一体のものでございます。近鉄大和西大寺駅は、全国でも有名になるほど欠陥駅だと思います。本線が2つあって平面交差しているのは余りない、立体交差があったらいいと思うのですけれども、事務折衝では、立体交差は大変金がかかるので、とんとその気はないように思えます。これはあそこの駅のホームの立体交差をするより、まずホームの位置が決まらないといけない。それから、平城宮跡を越えるのか、南に振るのか。南に振る案も随分研究しました。正直言いまして移設していい場所はなかなかありません。南に行っても地下に入れませんので、外に出ると景観とか交通とかの関係がある。あまり南に行くのも難しいですし、南に行っても地下に入れば景観にはいいのですけれど、地下水との関係で難しい。本当に難しい駅だと思っております。技術的にも難しいと思います。

ただ、近鉄は技術的な検討にはつき合ってきてきておられますので、地下水の調査、上に出ると環境の調査、あるいは大和西大寺駅の交差の調査等、大変難しいことでございますが、いつの日か大和西大寺駅の改良はしなくてはいけないことだと思っておりますので、その検討は進めております。

それともう一つ、車両基地をどうするか。車両基地を移せると多少の余裕が出る可能性がありますし、まちという観点でも、西大寺のまちづくりは大変意味のあることだと。車両基地の移設は、数年前でしたら近鉄ともそのような話を忌憚なくしていたのですけれども、車両基地の移設は興味があるが、あそこもいいのだ、駅のそばだからという反応でしたので、これはなかなか先の話だなという印象を受けたままで、要素としてはそういうことでございます。正直に申し上げますと、なかなか進まない膠着状態であると、残念ながらご報告せざるを得ない状況でございます。

それから、県立医科大学のことでございます。、県立医科大学の予算もつけていただきまして、県立三室病院と県総合リハビリテーションセンターを一体的に独立行政法人化しようということまで認めていただいておりますが、大事なものは人事だと思います。人事の体制は、いい人が来るのと来ないのとで随分違う。委員ご承知のとおりでございますが、幸い、榊医療政策参与が理事長になっていただくのと、上田参与というとても全国的に人望の高い先生を天理よろづ相談所病院から引っ張ってきていただきました。これは吉田修さんという県立医科大学の前学長のお力だと思いますが、関係者がびっくりするようすばらしい陣容で今検討進んでおります。必ず県立病院の独立行政法人はすばらしいものになるという予感が、その顔ぶれを見るだけですのでございます。

そのような音頭をとっていただくきっかけになったのは、榊参与を医療政策顧問にしたことですが、これは医科大学附属病院の病院長をやめられて、多少ゆっくりされていたのを、ぜひ働いてくれ。県立病院と県立医科大学ですから、関係がないわけではないです。県立医科大学の附属病院という構想もあったのですが、それはお断りしました。なぜかという、附属病院になるといいところもあるし、悪いところもあります。競争相手、協調と協力という関係にしようと思いました。北和の病院と中和の病院が競っていい病院になるようにという構想でございます。

榊参与は、その構想にのっていただきまして、今必死で上田参与と内容を詰めていただいております。どんどん内容について進んでくると思います。医療政策顧問は、県の地方公務員法第3条の特別職という形で、多少の給料を払っております。それで民間との兼務ができるのかという法的には問題ございません。民間のほうも大きな役目ではなしに、顧問のような役目でございますので、その点は問題ございません。独立行政法人になってきちんとした理事長になれば、そのことは整理されることになると思いますが、医療政策顧問ということであれば、ほかもそのような方がおられますので、兼任禁止にはなっておりません。

榊参与のことは、委員もおっしゃいましたように、信望の厚い、前病院協会長でございます。また今回のことについて大変な情熱を持っていただいております。県立医科大学附属病院でできなかったことをこちらで実現していただくとのことでもございます。また、県立医科大学附属病院も、ライバルとして研さんを積んでいただきたいと思うものでございます。

委員のお知り合いかどうかわかりませんが、県立医科大学附属病院あるいは県立医科大学の教授の中には、診療科支配が今でも残っているように感じるものがしばしばございます。県立医科大学の中期目標でも、地域貢献という新しい項目を入れて、吉岡総長も理解していただいております。一番の問題点は医局だと。全部の医局ではないけれど、一部の医局、つまり教授がなかなか言うことを聞かないとこぼされるときもある。ぜひ委員のご指導がかなうところであれば、地域貢献ということでもよろしくご指導願いたいと思うところです。委員の地域貢献のメンタリティーがあると、地域の医療は随分よくなると。県立医科大学の先生は大変権力のある立派なところでございます。

それと最後に、新県立病院の医療の中で、粒子線治療の施設整備についてのご指摘がございました。この粒子線治療は、ほかの県議会議員やほかの関係者からも、粒子線治療の

売り込みのような話が時々来るのですが、慎重に考えております。治療できる人が限られておりますが、保険が全部きくわけございませんので、個人の治療費が約300万円かかると聞いております。だからそれを支払える人が、やはり命にはかえられないと治療されることもあります。そんなに患者数は多くないと思います。機械メーカーとしてはたくさん置くとコストが安くなる面はあると思いますが、場所を移ってもあまり競合してもよくない、使うほうは患者さんの数とか効果を計算しないといけないと思いますので、患者数が限られていると聞いております。投資額は10何億円かと聞いたことがあります、少しうろ覚えですが、投資面では効率性は低いと今は思っているところでございます。以上でございます。

○荻田委員 いろいろとお話を聞かせていただきました。ホテル誘致については、私どもも経験したことがございます。三条通りにあるホテルフジタは本来はもう1階上だったのです。それが旅館組合の関係で、1階をとれと客室数を減らされたことがございました。これは荒井知事のおっしゃるように、地元の防御体制という、商売がたきだというイメージが拭い去れなかったのではないかと。今の旅館やホテルの関係者はそんな思いではないと思います、今は。だから折に触れて、いろいろなホテル組合や旅館組合にもそういったこととお話をしていただけましたら、非常に参考になるのではないかと思います。

県民感情として、県営プールは老朽化していたから大和郡山市へ移したと。結果として、もう少しすればオープンするわけでございますが、当時は温水プールとして子どもやお年寄りがよく利用された施設でもございましたし、なおさらに奈良警察署まで移転をしたと。先ほどから荒井知事がおっしゃっている、ホテル誘致をするならば、あの地域ですと。まだこれから平城宮跡の大極殿などいろいろなものについての整備が始まるのですと。これからの夢や希望、また実現可能なお話を聞かせていただきながら、ある一定の評価はするのですけれども、NHKを先に持ってくるというの中は、ああ、何だと。NHKを誘致するためにホテル誘致ありきではなくて、NHKが先に行くのかと。県民の感情とはそんなところから発展すると思います。

今おっしゃったように、ホテルは7階建てで250室ぐらいの国際級のホテルを建てたいのだと。そして、その横には情報発信基地としてのNHKが発信をしていただける。一つのホテルを核とするその集合的な地域を、しっかりとした誘客のできるようなプロモーションをしていこうではないかとのことはよくわかります。

しかしながら、一方NHKを先に誘致するのかと。ホテルはどうなるのだろうというこ

とにしか立ちいかないとと思うので、ホテルを建てるオーナーと運営会社に一日も早くご縁をいただきたい。今まで長い間、これ60何社でしたか、今までそういった方々と打ち合わせをしながら交渉していただいているのだけれど、これだけ奈良らしさ、また2020年オリンピックが来るのを控えて、そして関西へ奈良県へ来れば平城宮跡ということで、心からおもてなしをできるようなホテルの建設、設置は、必要不可欠だと思っています。

だからこそ、できるだけ素早い対応をできたら一番ありがたいのではないかと願っているわけですが、NHKの情報発信する場所が、今のホテルの敷地面積から見て十分とれるのでしょうか。それをお答えいただきたい。

それから、リニアにつきましても、いつまでも4市で誘致合戦をしているとよろしくないと申し上げたい。この際は、奈良県の経済にとってどこが一番いいのか、正しい目で判断していただくのが一番いいのではないかと。

先ほどおっしゃったように、政治的な駅になりました東海道新幹線の岐阜羽島駅が一番いい例です。冬になったら動かない新幹線って。あれも真つすぐ行っておけば、もっと早く行けたということになるのでしょうか。そういう中で、今日的な状況を考えていくと、奈良県内の4市で取り合いをしているのはいかがなものかと。JR東海が相手方ですから、いつ幾日にこうしましょう、ああしましょうとは言えないにしても、ある程度のおきに、これは早期に結論を出す必要があるのではないかという思いをしています。改めて荒井知事にこのことだけ申し添えておきたいと思います。

それから、近鉄奈良線の立体交差事業ですけれども、車両基地も尼ヶ辻に行くのと遠いのですけれども、非常に大きな規模です。もうなかなか困難な立ち行かない状況になっていることは、私もそう思います。しかしながら、立体交差なども含め近鉄の首脳としっかりと話をしていくこと、これは今までからやっていたいただいていると思いますが、今の駅の無人化の話にしても、どこかで接点を見つけ出して、近鉄の思いや、あるいは奈良県の思いも伝えながら、しっかりと交渉をされることが一番いいのではないかと思います。この辺について、知事として、それじゃこうしようこう頑張ってやっついこうという思いがありましたら、お答えください。

それから、新県立奈良病院のことですが、前天理よろづ相談所病院長の上田参与は、非常に立派な方です。天理よろづ相談所病院では、あのようなすばらしい人が出ていったらどうなるか、大変だといって危惧されています。だから、本当に私はそういう意味ではない人材だと思っているのです、それは。それだけに先ほど言ったように、大阪府立成人病

センターに匹敵するような、全国からがん治療のために新県立奈良病院へ行かなくてはと
思っていたような医療スタッフ、そして高度な医療技術を鮮明に売り出さなかった
ら、あの病院の経営はなかなかうまくいかないのではないかと思いますので、改めて
お答えをいただけるのだったら教えてください。

それから、榊参与のことについては、なぜこう言うかといいますと、民間病院でそうい
うことについては兼業規定など問題ないのですと、それはそのとおりです。だけれど、榊
参与のことを考えていくと、そこで給料をもらっている関係上、その病院にいいことを何
か頼まれたら、県に対してこんなことをお願いしていただけませんかと言われたときに、
断れますか。

そういう意味で、この際、専属的に新県立奈良病院の理事長、独立行政法人の理事長と
して、大所高所から新県立奈良病院のことや、奈良県の医療についてしっかりと腰を据え
て見ていただくほうが、榊参与の光りがますます出ると思っていますので、この辺につい
て荒井知事のご所見だけ聞かせてください。

あとは、粒子線治療については、今はなかなか難しいという話とともに、がんの特化し
た治療の方針がいろいろあると思いますが、その辺についても柔軟な対応をこれからもや
っていただきたいと思います。

○荒井知事 いろいろお話聞いて、萩田委員の考えがよりよくわかったように思います。

ホテルにつきましては、県民感情とおっしゃいましたが、まず敷地が足りるのか。十分
足りると思います。最終ではありませんが、いろいろレイアウトはそれなりにしておりま
す。ホテルとNHKと、まだ広場もつくって、大きな駐車場も要ると思います。これは皆、
平面に並べるわけではございませんので、ここの登大路の駐車場をむしろ県営プールの跡
地の駐車場にして、大宮通りから来るとそこにとまって、朱雀門にも行くし、奈良公園に
も行くけるぐるっとバスを利用する。あそこは関西空港でも新大阪駅でも、関西空港行き
のバスがそこに来る、そこから乗れるといったようなバスターミナルが奈良に一つもない
のです。道の路側帯で関西空港行きとか遠距離行きの高速バスに乗ったり、せいぜいJR
奈良駅前でちょっと乗り込むだけでございます。駅前から乗り込むのはある面で意味が
ありますが、ターミナルが一つもないまちであります。五條市に行くとバスターミナルと
いう形がありますが、まちの中で、駐車場、バスターミナルがうまくレイアウトされてい
る観光地はとても動きやすい。先ほどのホテルの誘致に行ったとき、奈良は動きにくいら
しいと(株)オリエンタルランドの会長にも言われましたが、そういう評判が立っていると

のことでございましたので、県営プール跡地のターミナルがとても大事だと、ターミナルの駐車場も大事な要素だと思っております。

そのことを入れても、NHKとホテルは、敷地という点では十分ありますし、NHKのようなスタジオもありますが、そこにNHKのアーカイブズあるいはハイビジョンを展示して市民にアピールしようという動きが各地であります。京都市もNHKが目抜き通りに出かけてきております。京都市役所の前ですか、京都ホテルのそばに出てくる、同じ敷地の中ではありませんが、同じ通りの中に出かけるという動きがあって、これは市民から必ず好感を持たれる動きだと思いますので、NHKの展示はすばらしい、いい意味の影響があるように思います。そのようなものを現実にまだ県民の方に見せておりませんので、ぜひ委員の高邁な感覚で県民の理解が進むようにしていただきますように、お願いを申し上げます。必ずよくなると思います。委員はおわかりになっていると思います、とてもいい場所になると。

それと、この投資は委員がおっしゃった雇用ですね、雇用の量が全然違うと思います。こういうのがあると、ここでの雇用もそうですし、周りの雇用がすごくふえると思います。交流人口をふやしたことによる雇用は、奈良県は不足しておりますので、雇用がよくなる。

それから、リニアについてですけれども、4市が政治的に早期にまとまれば、まず動くのではないかと。本当に私もそう思いますが、今、幸か不幸か、意見が分かれての動きがございますので、特に生駒市高山地区と他の平地とでは、立地の意味が随分違います。いろいろもう少し合理的に交通政策的に見ることも要ると思いますが、委員ご指摘のように奈良がまとまれば、あとは京都の関係もあります。京都は正直油断できないと思っております。決めるときはばさっと一挙に決めたい、決めてもらいたいと思っておりますが、そのタイミングがいつになるかとは、様子を見ながらしたいと思います。この分野は多少の時間がございますので、早期に決めたいとは思いますが、なかなかシナリオどおりいかない面があろうかと、油断しないようにと思っております。

それから、近鉄奈良線の車庫も、今申し上げた事情はよくご理解いただいているように感じました。鉄道事業者との交渉ですが、鉄道事業者のいろいろ事の端々から察すると、そのポリシーがなかなか離れているように思います。もう少し基盤、基本がくっついてくればいいのにと。例えば、思い出す限りで申し上げますと、近鉄奈良駅の高さ制限をとってくれとある懇親をしているときに突然おっしゃって、いや、近鉄奈良駅の高さ制限をとるなんていうのはむちゃくちゃですと答えました。大和西大寺駅の高さ制限は多少緩

いし、あそこは乗客がまとまって乗るから大和西大寺駅ならできると、最初はフラットに話をして、西大寺はだめなんだとおっしゃって、西大寺はだめとはどういう都市形成の感覚からおっしゃっているのかと、近鉄奈良駅に土地があるからかと一瞬思った。実際そうかもしれません。そのように、ターミナルの自社の地面の高さを撤廃してくれという要求であれば、それは実にけしからん要求だと思って、その場で真っ赤な顔をして怒ったのです。そこから仲が悪くなったのかと、本当に思います。

○荻田委員　それが本音ですね。

○荒井知事　向こうの本音かもしれません、これは許しがたい本音だと思います。絶対にそういうことを受けてはいけない。西大寺は多少都市形成ができる。あそこに本社を移されたらどうですかとまで私は言った。それは、上本町六丁目の隅ではなしにあそこに本社を移していい都市形成をすると。大和西大寺駅も、誘致線の撤去にお金を投資して、あそこに本社を移すという構想なら、あそこにいいまちもできるし、ホテルもできる可能性もある。そういう構想には高さも十分ですけれど。そんな話をしているうちに、近鉄京都駅にホテルをつくって、奈良へ行くにはここから行きましょうと看板を張るような投資方針ですから、これは随分離れているなどさらに思っているわけでございます。だが、これはすぐには直らないかもしれません。委員、ぜひご指導して直していただくようにと、こう切に思う次第です。ほかの事業者といろいろなおつき合いが長年あったものでございますので、この地域の活性化の責任者になりますと、大事な点を押さえておかないといけないと思う中の、そういうエピソードから思うところで、駅の無人化の話はそのような考え方の延長だと感じるところもでございます。余り目くじらを立ててぼっぼしたらいけないかもしれませんが、そのように感じます。

それから、病院でございますが、上田参与はとても立派な先生でございます。榊参与も立派ですけれど、この人をゲットできたのはすごいことだと本当に思います。上田参与の病院経営の方針は、榊参与もそうですが、マイケル・ポーターという人の「医療戦略」という本で、私も買っていたのですが、この人の本がいいですと。このマイケル・ポーターは大変経済合理的な学者だと言われていて、その弟子の女性の学者が書いた本ですけれど、そこで出ているのは、いいホスピタルは病態に応じて最善のサービスをするものだ。がんにしろ腎臓にしろ、どこでもない治療ができるということです。病棟がたくさん建っているというのではなしに、病態に応じて親切に扱ってくれる病院がいいのですと書いてある。それを上田参与は病院経営の方針として信じておられる。だから、今までは

診療科の治療率一番など、その教授はいいのですが、病院全体としていいかどうかの評価はまた違うとマイケル・ポーターは書いていて、上田参与は、こういう病院がいいですねとおっしゃったのがとても印象的です。

だから、診療科の大きな投資をするのではなしに、全体として、病態に応じた医療サービスができる病院。病態は患者によっていろいろでございます。そこで引き受けられないときは、あそこに行きなさいというサービスができる病院でございますので、病院完結型ではなしに地域完結型、あるいは連携ネットワーク型の病院で、いろいろな患者の病態に応じて受けられる病院がエクセレントな病院だとおっしゃっていました。そのとおりだと思って、上田参与はそのような考えでいい病院をつくってもらうのに信頼に足りる人だと改めて思った次第でございます。

そのような影響もありまして、ある診療科の投資をぐんと伸ばすのは、慎重だのご理解願いたいと思います。以上でございます。

○荻田委員 ホテル誘致につきましては、NHKや駐車場、そして催し物広場というように、あの敷地面積を最大限に活用していこうとのことでございます。

これは、荒井知事、ある時期に、県民の皆さんに周知徹底をすることが一番大切なのかと。片や、ホテルはなかなか来ない。NHKが先行したと。知事は何を考えているのだとにならないように、その辺だけお願いをしたいというのが1点。

それから、申し上げておりますように、病院は安全で、安心してかかれる病院、本当によかったと言われるような病院の体系づくりが必要不可欠でございますので、その問題をしっかりと対応していただきたい。

それから、近鉄の話ですけれども、これはいろいろと訳ありな話があってそういうことになっているのだろうと推測はできますけれども、やはり知事として、近鉄の社長なり会長として、奈良県の観光誘発、それによって事業の展開をされている奈良県と近鉄は、手を結んでしっかりとご対応をしていくのが一番いいのではないかと願っているのです。そんな中で、これ以上言うことはないのですが、そうすれば駅の無人化の話も、またいろいろとしっかりとした話もできるのではないかと。またもう1点は、県民の皆様方にとっても不幸なことでございますので、私はしっかりと荒井知事ですから、懸命に頑張っていることはもう承知をしていますけれども、あえてこのことだけ申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○荒井知事 県民のご心配の中で、NHKだけが来たら変だとおっしゃったが、そうなら

ないと思います。と言いますのはNHKが移転してもいいというのは、中央の松本会長まで行って、移転してもいいという姿勢を決めていただいた。ただ、その会話の中で、NHKだけが行くようなことは困りますと。当然ですと言ったら、周りに何も無いのに行くのは困りますと。全体の構想の中で、これはNHKとマッチングする話だから、一緒にないといけませんという条件つきは当然ですけど、そのようになっていますので。

なお、NHKが行くことについては、松本会長は大変これはいい話だということで、わざわざお礼の電話がかかってきました。JR東海の社長をされた方で、構想としてはいい話だと思っていただいておりますが、NHKだけでも来ればあの敷地は少しましになるとはとても思っておりません。全体としての絵を示せとおっしゃったのも、そのとおりだと思いますので、ホテルのオーナーシップの基本的な部分が固まれば、全体の構想の案を皆さんにお知らせできるように思っております。もう少しだとは思っておりますが、引き続きよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○中野委員長 ほかに質疑がないようでございますので、理事者に対する質疑はこれで終わらせていただくことにいたします。

それでは、付託を受けました各議案につきまして、議員の意見を求めます。ご発言願います。

○荻田委員 私ども、決算審査特別委員会に委員会付託となりました議第79号、80号、89号、28号、ともどもに認定すべきものと賛成をいたします。以上です。

○上田委員 自民党の意見申し述べさせていただきます。

まず、この決算の認定に当たって、重点課題に関する評価、PDCAサイクルで物事を重点施策を展開していく政策の実現、前年度から今年度、そしてまた次年度へと積み上げていくスタイルで、執行側がみずから評価を添えていただいています。それを客観的に、また外在的に見て評価するのがこの決算審査特別委員会の私たちの役割だと思っておりますので、そういう体制で臨ませていただきました。

そこで、総論的には、もういろいろなご努力をいただいております、特に公債費の負担、大変配慮していると見ました。それから、地方交付税措置の関係を十分考えながら、県債の発行抑制に努められていることも、これは評価できる点だと思っております。具体的に言いますと、紀伊半島大水害からの復旧・復興、それから経済活性化、暮らしの向上、この3つの柱、政策課題に積極的な対応をされた内容だと見て取れると感じさせていただきました。

それと、私自身が今回質問もさせていただきましたけれども、次年度繰越額、決算のときには着目する点だと思っています。前年度に比べて、ことしは数字の上では大変大きかった。ただ、これはお聞きしますと、国の補正予算の最大活用とのことで、2月補正が大きな要因であったとのことでしたので、平成25年度に繰り越されているわけですから、まだ執行残もあると思います。着実な執行を期待したいと思っています。

そのような総論も、具体的な部分も含めて、全議案賛成の立場でございます。以上、意見とします。

○藤野委員 民主党です。東アジア連携費2億1,100万円余の事業効果に疑問がございます。したがって、議第89号、平成24年度奈良県一般会計歳入歳出決算の認定に同意できません。

なお、その他の議案については、全て賛成します。

○太田委員 日本共産党は、議第89号、平成24年度奈良県一般会計歳入歳出決算の認定について、県民生活はこの長引くデフレ不況の中で、貧困の格差の広がりが非常に深刻で、地域経済の活性化と県民生活の支援を県予算の軸に据えることが大切だと考えております。そういう点で、中小零細業者の支援をさらに充実させること、そしてこの平成24年度の決算の中でそれまであった住宅リフォーム助成制度が廃止されたことや、国民健康保険の引き下げ、介護保険料の引き下げなどに対し、必要な医療、介護が受けられるよう支援すべきだと考えております。これらの理由から、決算の認定には反対という立場をとらせていただきます。以上です。

○和田委員 なら元気クラブとしては、本決算委員会に付託された4件、全て承認、賛成をさせていただきます。以上でございます。

○山本委員 私どもの会派も、付託議案を全面的に賛成をさせていただきます。

○中野委員長 それでは、ただいまより、去る9月定例会で付託を受けました、継続審査となっております各議案について、採決を行いたいと思います。

議第89号につきましては、委員より反対の意見がありました。

起立により採決をいたしたいと思います。

議第89号を原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議第 89 号は、原案どおり認定することに決しました。

次に、残余の議案につきましては、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。議案第 79 号及び議第 80 号について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないものと認めます。

よって、議第 79 号及び議第 80 号は、原案どおり認定することに決しました。

なお、報第 28 号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

これをもちまして付託議案の審査を終わらせていただきます。

次に、委員長報告についてであります。次の定例会本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

民主党、共産党は反対討論をされますか。

共産党からお願いいたします。

○太田委員 反対討論させていただきます。

○藤野委員 民主党は、反対討論いたしません。

○中野委員長 では、日本共産党の反対意見については委員長報告に記載しませんが、ご了承願います。

民主党は、反対討論をしないとのことでございますので、委員長報告に記載することとしますので、よろしくご了承願います。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告を作成次第、委員各位にご送付をさせていただきますとともに、12 月定例会県議会で私から報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

去る 9 月定例会県議会におきまして設置されました決算審査特別委員会は、委員各位のご

支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。

ここに心から厚く御礼申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、これで決算審査特別委員会を終わらせていただきます。皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。